

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月28日

【事業年度】 第10期（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）

【会社名】 株式会社エムケーキャピタルマネジメント

【英訳名】 MK Capital Management Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 加藤 一郎太

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山三丁目5番12号

【電話番号】 03 - 5775 - 2478（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 アカウンティング部担当 清水 義之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山三丁目5番12号

【電話番号】 03 - 5775 - 2478（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 アカウンティング部担当 清水 義之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月
売上高 (千円)	8,647,025	10,461,337	2,377,221		
経常利益又は 経常損失() (千円)	2,689,744	2,602,734	5,092,714		
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,578,753	1,498,997	6,351,964		
包括利益 (千円)					
純資産額 (千円)	7,659,366	9,148,795	2,686,241		5,024,388
総資産額 (千円)	15,259,897	13,116,590	6,605,366		5,274,807
1株当たり純資産額 (円)	137,562.98	156,774.39	43,886.57		30,916.11
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	29,510.37	26,124.94	105,068.47		
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	25,377.89	24,309.82			
自己資本比率 (%)	50.0	69.3	40.3		92.2
自己資本利益率 (%)	27.2	17.9	108.1		
株価収益率 (倍)	6.7	2.9			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,939,964	3,544,938	1,367,968		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,588	377,184	460,295		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,754,017	3,061,282	306,054		
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,805,155	3,818,468	2,296,258		
従業員数 (名)	37	48	32		90

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 当社の唯一の連結子会社であった株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトは、平成21年9月30日付で解散をしており、重要性が低いことから連結対象から除外しております。これにより第9期は連結財務諸表を作成しておりません。

4 連結子会社であるアトラス・パートナーズ株式会社の株式を同社の第2四半期会計期間の末日である平成23年6月30日に取得したことに伴い、第10期より連結手続きを行っております。なお、同社の第2四半期会計期間の末日と連結決算日との差異が3か月を超えておらず、当連結会計年度においては、貸借対照表を連結対象としているため、「純資産額」、「総資産額」、「1株当たり純資産額」、「自己資本比率」及び「従業員数」のみを記載しております。

5 従業員数は、当社グループから特別目的会社への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んだ就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月
売上高 (千円)	8,646,945	9,902,236	1,892,377	4,642,354	692,627
経常利益又は 経常損失() (千円)	2,696,720	2,338,711	5,075,740	41,066	324,231
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,581,475	1,334,559	6,209,559	11,839	298,693
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,104,743	2,137,075	2,143,747	3,402,288	3,402,288
発行済株式総数 (株)	55,510	57,970	60,670	157,304	157,304
純資産額 (千円)	7,659,165	8,985,295	2,665,146	5,217,218	4,945,656
総資産額 (千円)	15,259,419	12,754,781	6,587,999	5,298,205	5,021,801
1株当たり純資産額 (円)	137,559.36	153,953.97	43,538.87	32,814.70	30,916.11
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	1,500 ()	1,500 ()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	29,561.24	23,259.06	102,712.94	118.33	1,898.83
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	25,421.64	21,643.06		118.16	
自己資本比率 (%)	50.0	70.0	40.1	97.4	96.8
自己資本利益率 (%)	27.2	16.1	107.3	0.3	6.0
株価収益率 (倍)	6.7	3.3		266.2	
配当性向 (%)	5.1	6.4			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				3,138,788	241,840
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				119,126	2,457,952
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				1,195,124	114
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				4,306,025	1,606,118
従業員数 (名)	37	21	31	43	53

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、第6期から第8期及び第10期については連結財務諸表を作成しているため、また、第9期については持分法損益等の注記に記載のとおり、当社が有している関連会社の財政状態及び経営成績は個別財務諸表に反映されているため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

3 第8期及び第10期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第8期及び第10期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第6期から第8期までは連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6 従業員数は、当社から特別目的会社への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んだ就業人員数であります。

2【沿革】

年 月	事 項
平成13年9月	フィナンシャル・アドバイザー事業、不動産のアセット・マネージメント事業を主な目的として東京都千代田区九段北一丁目13番6号に設立
平成13年10月	宅地建物取引業免許取得
平成13年11月	デューデリジェンス事業開始
平成13年12月	フィナンシャル・アドバイザー事業開始
平成14年2月	本社を東京都千代田区九段北一丁目7番3号に移転
平成14年11月	アセット・マネージメント事業開始
平成15年2月	本社を東京都千代田区九段北一丁目5番9号に移転
平成16年8月	不動産自己投資事業開始（平成18年8月期よりセグメント名称を「アセット・インキュベーション事業」へ変更）
平成16年11月	本社を東京都千代田区九段南一丁目5番5号に移転
平成17年4月	不動産証券化協会加盟
平成17年6月	貸金業登録
平成17年9月	有限会社エムケービーナスを連結子会社化
平成18年3月	東京証券取引所マザーズへ上場
平成18年5月	本社を東京都港区北青山三丁目3番11号に移転
平成18年5月	ビジネス・サポート・ローン事業開始
平成18年5月	有限会社エムケービーナスを連結子会社から除外
平成18年6月	有限会社エムケーローズを連結子会社化
平成18年6月	有限会社エムケーサターンを連結子会社化
平成18年6月	有限会社エムケーチェリーを連結子会社化
平成18年8月	有限会社エムケーローズを連結子会社から除外
平成18年9月	有限会社エムケーサターンを連結子会社から除外
平成19年3月	ファンド投資事業開始
平成19年6月	有限会社エムケーチェリーを連結子会社から除外
平成19年6月	株式会社エムケーレオを連結子会社化
平成19年9月	連結子会社である株式会社エムケーアセットマネージメント及び株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトを新設
平成20年2月	合同会社エムケーダリアを連結子会社化
平成20年3月	株式会社エムケーレオを連結子会社から除外
平成20年5月	合同会社エムケーダリアを連結子会社から除外
平成20年7月	本社を東京都港区南青山三丁目8番38号に移転
平成21年6月	株式会社エムケーアセットマネージメントを吸収合併 総合不動産投資顧問業登録 金融商品取引法における投資運用業登録

年 月	事 項
平成21年7月	本社を東京都港区南青山五丁目1番10号に移転
平成21年9月	一級建築士事務所登録 連結子会社である株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトを解散
平成22年2月	ユニゾン（注1）と資本業務提携契約を締結
平成22年5月	アセット・インキュベーション事業における販売用不動産を全て売却
平成22年8月	日本証券投資顧問業協会加盟
平成23年5月	本社を東京都港区北青山三丁目5番12号に移転 当社が組成アレンジし、欧州系投資家が投資するファンドで投資が実行され、AM業務を受託
平成23年6月	グローブ社（注2）からの大型不動産ポートフォリオのAM業務受託合意 グローブ社との共同出資会社を設立（株式会社大河アセットマネージメント） アトラス・パートナーズ株式会社と資本業務提携契約を締結、連結子会社化
平成23年10月	マーブル（注3）による当社株券等に対する公開買付けに賛同意見を表明 アトラス・パートナーズ株式会社と合併に関する基本合意契約を締結
平成23年11月	マーブルによる当社株券等に対する公開買付けが終了

（注1）増資の割当先である、「Unison Capital I,L.P.」、「Unison Capital II,L.P.」、「Unison Capital Partners III(A)」及び「Unison Capital Partners III(B)」を総称して、「ユニゾン」としております。

（注2）世界的な不動産プライベート・エクイティ・ファンド・マネージャーであるグローブ・インターナショナル・パートナーズが運営するファンド及び関連ファンドも含めて、これらを「グローブ社」と総称しております。

（注3）マーブルホールディングス株式会社を「マーブル」としております。同社は平成23年10月7日に、「株式会社エムケーキャピタルマネージメント株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」を公表しております。

3 【事業の内容】

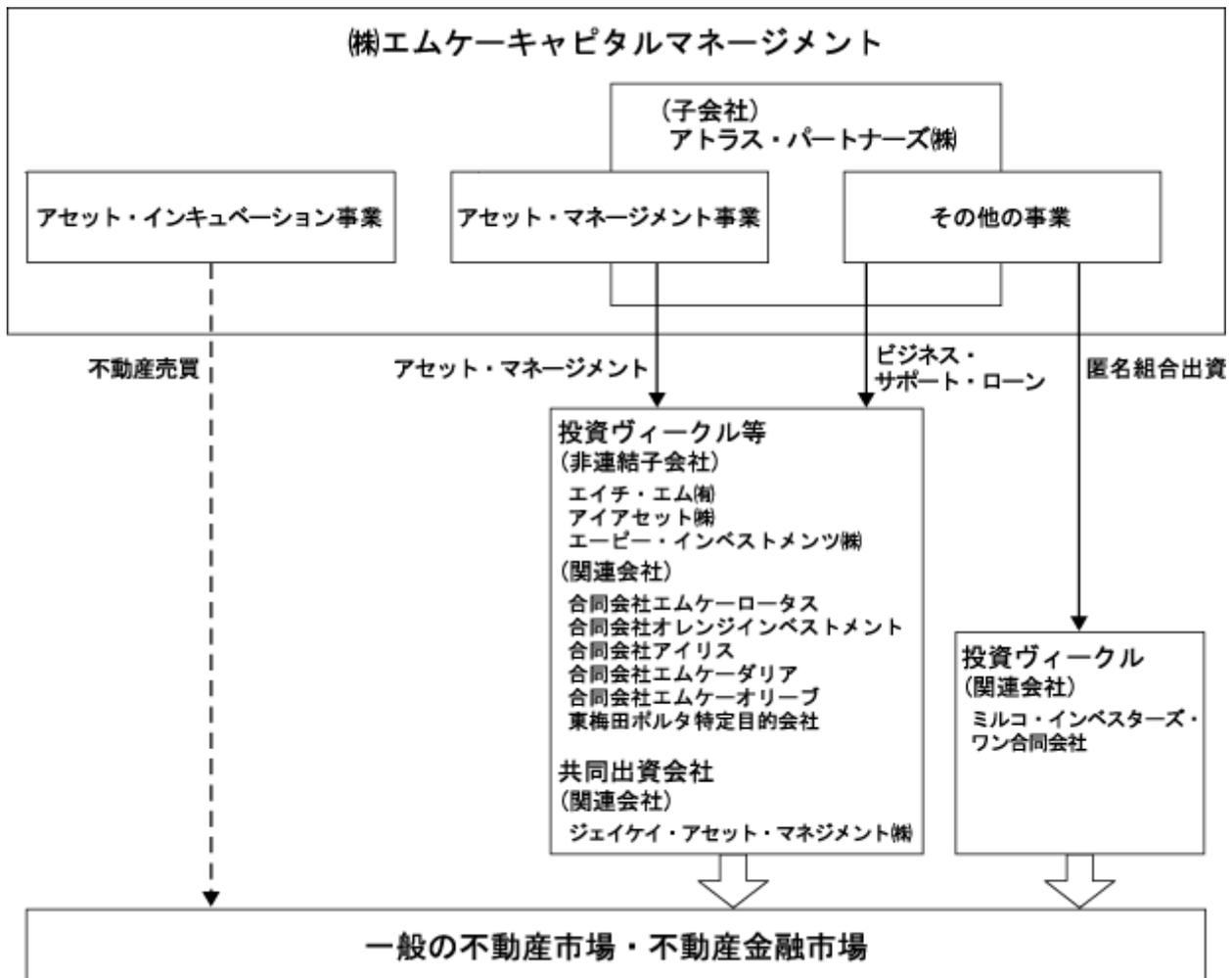
当社グループの企業集団は、当社と連結子会社1社、非連結子会社3社、関連会社8社及びその他の関係会社4社で構成され、投資家から受託した不動産について投資ヴィークルを通じて運用・管理を行なうアセット・マネージメント事業、不動産の自己投資を行なうアセット・インキュベーション事業及び不動産投資ファンドに対する匿名組合出資及び不動産開発資金の融資（ビジネス・サポート・ローン）を行なうその他の事業を営んでおります。

また、昨年実施した第三者割当増資の割当先である、ユニゾン4ファンド（注）がその他の関係会社に該当しております。

（注）ユニゾン4ファンド

平成22年4月5日実施の第三者割当増資の割当先である、Unison Capital ,L.P.、Unison Capital II,L.P.、Unison Capital Partners III(A)及びUnison Capital Partners III(B)を総称して、「ユニゾン4ファンド」としております。

企業集団についての事業系統図は次のとおりであります。



（注）1 子会社のうちアトラス・パートナーズ(株)は、連結子会社に該当しております。

2 上記の関連会社はすべて持分法非適用関連会社であります。

3 アセット・インキュベーション事業については、現在休止しております。

（1）アセット・マネージメント事業

アセット・マネージメント事業は当社及び連結子会社であるアトラス・パートナーズ株式会社の主力事業であります。

アセット・マネージメント事業とは、不動産（信託受益権化されたものを含む、以下同様。）投資に精通した投資家等に不動産の購入・運用提案を行い、投資家の資金による投資のストラクチャーをアレンジし、投資を目的として設立される特別目的会社（Special Purpose Companyのこと、以下「SPC」といいます。）から不動産の運用・管理を受託して手数料の獲得を目的とする事業であります。

当事業を遂行するにあたり、受託した不動産の価値を最大化すること、例えば、きめ細かなリーシング・ストラテジーの構築・実行、建物のデザイン性・機能性の向上にこだわったアップ・グレード工事の施工、といった様々なアセット・マネージメント(以下「AM」といいます。)、サービスを提供することに注力することで、運用活動を通じて投資家により高い収益をもたらします。当社は、これらのサービス提供の対価や成功報酬等をAMフィーという形で収受いたします。

このほか、当社グループがファンドの組成をアレンジする場合、ファンド・マネージメント・フィー等を受領することがあります。

なお、当社がAM業務を受託する際に、投資家とともに、SPC等に対して、共同して資金を拠出することが必要な場合があり、これをセიმポート資金と呼んでおります。一般的には、SPC等が取得する不動産の取得価額に対して2～5%程度を拠出します。

当社は、日本の不動産投資市場へ流入する資金を取り込むことにより、アセット・マネージメント事業をより一層拡大・発展させる絶好の機会と捉えております。このため、当事業に経営資源を集中させる方針を取り、中期経営計画(平成23年8月期から平成27年8月期の5ヶ年)の方針に従い、国内外のあらゆる種類のグローバルな投資資金を運用する、日本有数の独立系不動産キャピタルマネージメント会社となることを目指し、AUMと業績の拡大(平成27年8月期に期末AUM60百億円以上、経常利益25億円)を目指しております。

(2) アセット・インキュベーション事業

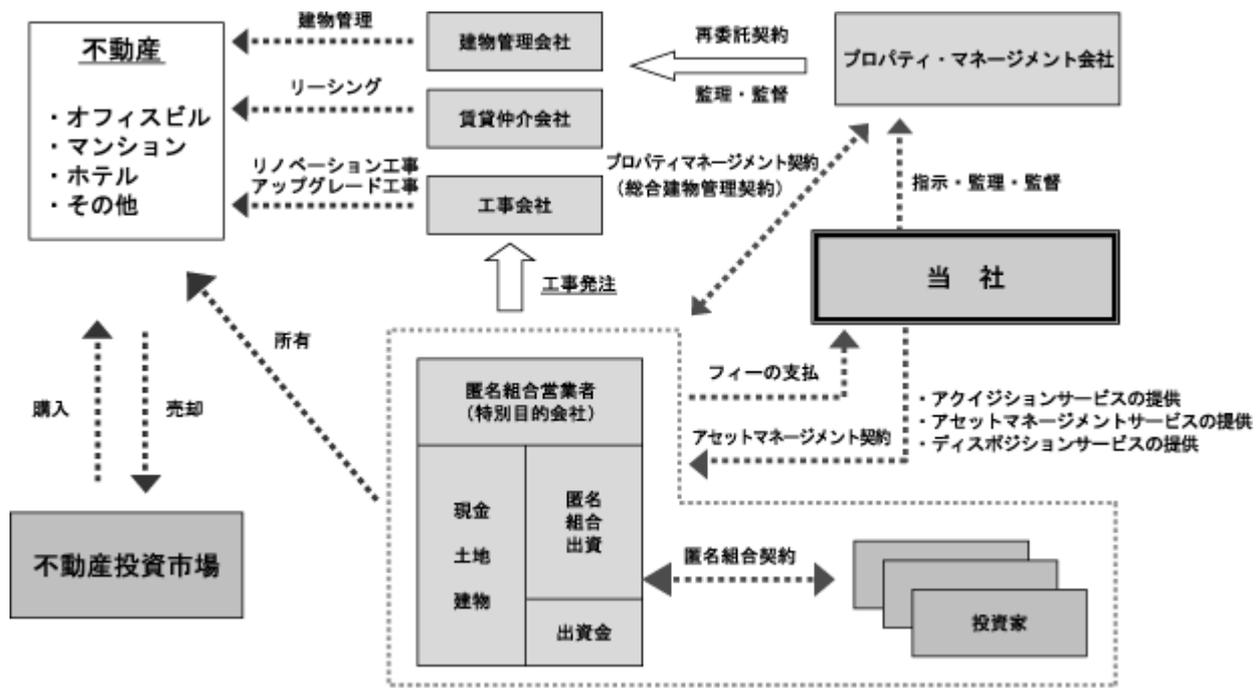
アセット・インキュベーション事業とは、投資家の運用対象に馴染まない不動産を当社の自己バランスで購入し、「アセット+デザイン+プロデューサー(Asset+Design+Producer)」(商標登録済み)というコンセプトに代表される当社ならではのスキルやノウハウを駆使して、当該不動産にバリューアップを施し、その価値を引き上げ、より高い収益の獲得を目指す事業であります。

なお、当事業につきましては、早急に縮小していく方針を打ち出し、その結果、同事業に係る販売用不動産を当事業年度に全て売却しております。これは、激変した経営環境、不動産投資市場の投資家ニーズ及び当社の経営戦略を総合的に勘案した結果、アセット・マネージメント事業に経営資源を集中することが重要であると考えたためであります。

(3) その他の事業

アセット・マネージメント事業を補完すること及び当社の事業領域の拡大により収益獲得機会の創出を目指すことを目的とする事業(ファンド投資事業、ビジネス・サポート・ローン事業、フィナンシャル・アドバイザー事業及び不動産仲介事業)を総称して「その他の事業」としております。これら「その他の事業」につきましても、現在はアセット・マネージメント事業に経営資源を集中するべきであると考えていることから、アセット・インキュベーション事業同様、早急に縮小していく所存であります。

当社の主力事業であるアセット・マネージメント事業の概略図は次のとおりであります。



アセット・マネージメント事業の具体的な業務は以下のとおりであります。

アキュイジション・サービス	投資家に具体的な不動産等の投資案件を提案し、その投資案件の内容分析（デューデリジェンス）、売主との交渉、売買契約締結・決済までを行ないます。
アセット・マネージメント・サービス	購入した不動産等のマネージメント・サービスであります。この中には、リースのためのマーケティング、キャッシュ・マネージメント、投資家へのリポーティング等の業務が含まれております。
ディスポジション・サービス	購入した不動産等の売却のための業務を意味します。

フィー（業務報酬）の構成は以下のとおりであります。

アキュイジション・フィー	不動産等の購入時に、購入価格に対する一定割合を受け取ります。
アニュアル・フィー	不動産等の購入価格に対する年あたり一定割合の報酬を、通常毎月分割して受け取ります。
ディスポジション・フィー	不動産等の売却時に、売却価格に対する一定割合を受け取ります。
インセンティブ・フィー	不動産等の売却価格があらかじめ投資家と決めた期待収益率・期待価格等を超えた場合、その上回った分に対して一定の割合で受け取る報酬であります。
匿名組合出資投資損益等	当社では、投資家の要請により、投資家とともに匿名組合営業者等に対して匿名組合出資等をする場合があり、これに対応する配当等であります。本来のアセット・マネージメント事業におけるフィーとは異なりますが、アセット・マネージメント事業に付随して発生する収益であるため、アセット・マネージメント事業収入に分類しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) アトラス・パートナーズ 株式会社	東京都千代田区	87,750	アセット・マネー ジメント事業	所有 90.00	役員の兼任 3名
(その他の関係会社) Unison Capital , L.P.	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	1 (USドル)	投資事業	被所有 15.20 [10.30]	
Unison Capital II, L.P.	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	1 (USドル)	投資事業	被所有 19.31 [10.30]	
Unison Capital Partners III(A)	Dublin 2, Ireland	100,000	投資事業	被所有 14.69 [10.30]	
Unison Capital Partners III(B)	Dublin 2, Ireland	100,000	投資事業	被所有 11.93 [10.30]	

(注) 1 「議決権の所有(被所有)割合」欄の[外書]は緊密な者等の所有割合であります。

2 アトラス・パートナーズ株式会社は平成23年11月に東京都港区へ本店移転しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アセット・マネージメント事業	90
合計	90

(注) 従業員数は、就業人員（特別目的会社への出向者を除いており、社外から当社グループへの出向者を含んでおりません）であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
53	40.8	3.3	9,343

セグメントの名称	従業員数(名)
アセット・マネージメント事業	53
合計	53

(注) 1 従業員数は、就業人員（特別目的会社への出向者を除いており、社外から当社への出向者を含んでおりません）であります。

2 従業員数が当事業年度において10名増加しておりますが、主としてアセット・マネージメント事業の拡大に伴う採用によるものであります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、持ち直しに向けた動きがみられつつあったところに、戦後最大の危機とも言える東日本大震災が発生し、生産活動が大きく制約を受けました。サプライチェーンの立て直しや内外需の持ち直しが見られますが、海外景気の減速、先進諸国の財政再建問題や円高長期化の懸念などがあり、依然として予断を許さない状況であります。

当社グループが属する不動産投資業界においては、東日本大震災やデフレが続く国内景気の影響などにより、賃料水準については一部の地域や物件を除き、依然として底を打っていないものの、空室率は改善傾向に転じつつあり、徐々にではありますが不動産のファンダメンタルズが上向きつつあるといえます。また、耐震性や環境性能、管理状況など、物件の質に対するニーズがより高まるなどの変化が表れており、マーケットが停滞する中でも新たなビジネスチャンスが見られます。

東日本大震災によっていったん様子見姿勢が強まったものの、依然として多くの投資家が、日本の不動産が他の投資対象と比較して相対的に高い利回りや安定性を持つことに着目しており、投資機会をうかがっております。J-REITにおいては、資金調達環境の改善により、資産規模（保有物件の取得価格合計）が6月に過去最大の8兆円に達しております。

このような状況のもと、当社グループは、日本の不動産投資市場へ既に流入している資金及び今後流入してくる資金を取り込むことにより、アセット・マネージメント事業をより一層拡大・発展させる絶好の機会と認識しております。

流入済み資金の運用としては、AMリプレイス（注1）案件及びデット・リストラクチャリング（注2）案件の獲得に注力し、世界的な不動産プライベート・エクイティ・ファンド・マネージャーであるグロープ社（注3）から約406億円のAM業務を受託するなどいたしました。

今後流入してくる資金の運用としては、東日本大震災後の5月に、当社が組成をアレンジし、欧州系投資家が投資するファンドにおいて、約59億円（全6物件）の賃貸住宅への投資が実行され、当社がAM業務を受託しました。これは、当社が組成をアレンジし、一定のクライテリア（投資基準等）に従って投資を行う「ファンド」により投資実行したもので、当社としては初めての取組みとなります。

同時に、受託済みの物件については、リーシング活動を中心としたバリュー・アップと売却等に努めてまいりました。

これらの結果、743億円を新規受託した一方で、658億円を売却等したため、当期末のAUM（受託資産残高）（注4）は1,480億円（前期末比85億円増、6.1%増）となっております。なお、6月に資本業務提携を締結し、連結子会社化したAPJ（注5）を含むグループ合計AUMは2,947億円となります。

一方、業績面では、当社単体でのAUM残高の伸びが下期にずれ込むとともに期初目標2,600億円に届かなかったことなどから、売上高目標820百万円（平成23年4月8日開示）を下回りましたが、人員採用ペースの抑制等の経費削減に努めました。

AUMが想定通りには拡大しなかった理由は、以下の2つの要因によります。

(1) 不動産の買い手と売り手との間の価格ギャップが依然として十分に解消しておらず、不動産取引量が増加していない。

(2) AMリプレイス及びデット・リストラクチャリング案件の受託については、難易度が高く労力がかかり、かつ金額がそれほど大きくない案件が多い傾向にある。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高692,627千円（前期比85.1%減）、営業損失328,216千円（前事業年度は営業利益186,410千円）、経常損失324,231千円（前事業年度は経常利益41,066千円）、当期純損失298,693千円（前事業年度は当期純利益11,839千円）となっております。

以上のような状況を受けまして、引続き内部留保の充実を図り、AUM拡大のためのセイムポート投資（注6）等に充当することが不可欠であると認識しておりますので、平成23年8月期の配当につきましても前事業年度に引続き誠に遺憾ではありますが、見送らせていただきます。なお、今後の配当政策については未定であります。

（注1）AMリプレイス

不動産AM会社の破綻や信用力低下による当該AM会社の交代を余儀なくされている不動産投資案件や、金融機関等の債務者区分改善及びAMサービスの改善に寄与する不動産投資案件のリストラクチャリングに対する取組みのことをいいます。

（注2）デット・リストラクチャリング

デフォルト（債務不履行）状態又はその恐れがあるものの、将来の価値回復を見込める不動産投資SPC（対象となる不動産等の資産の原保有者から当該資産の譲渡を受け、有価証券を発行するような特別の目的のために設立される会社）に対して、新規資金のファイナンス・アレンジ、ローン返済期限の延長、及びローンの組み替えなどを提案するとともに、当該SPCからAM業務の受託を目標とする取組みのことをいいます。

（注3）グローブ社

世界的な不動産プライベート・エクイティ・ファンド・マネージャーであるグローブ・インターナショナル・パートナーズが運営するファンド及び関連ファンドも含めて、これらを「グローブ社」と総称しています。

（注4）AUM

「Asset Under Management」の略で、受託資産残高のことをいいます。

（注5）APJ

平成23年6月30日付で資本業務提携を締結し、当社が株式の90%を取得し、連結子会社となったアトラス・パートナーズ株式会社。

（注6）セイムポート投資

当社グループがAM業務を受託する際に、顧客投資家とともに、特別目的会社等に対して、共同して資金を拠出することが必要な場合があります。一般的には、特別目的会社等が取得する不動産（信託受益権化されたものを含む）の取得価額に対して2～5%程度を拠出します。

また、当事業年度の事業別における活動は以下のとおりであります。

（アセット・マネージメント事業）

既存の案件の売却による受託残高が減少した一方で、グローブ社からの受託及び当社が組成を行ったファンドが保有する案件の受託があったため、当事業の売上高は、前事業年度と比べて2.0%増加し、690,920千円となっております。また、当事業年度末のAUMは、前事業年度末に比べて6.1%増加し、1,480億円となっております。

（アセット・インキュベーション事業）

前事業年度において、自己投資不動産である『フレジジョ・シリーズ』全3物件を売却したため、当事業年度における当事業の売上高の実績はありません。

(その他の事業)

ビジネス・サポート・ローンの金利収入により、当事業の売上高は、前事業年度と比べて87.2%減少し、1,706千円となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ62.7%減少し、1,606,118千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度においては連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、個別ベースのキャッシュ・フローについて記載しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、241,840千円（前事業年度は3,138,788千円の獲得）となりました。

これは主に、税引前当期純損失294,893千円の計上及び営業貸付金の増加額106,812千円があった一方で、売上債権の減少額203,194千円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,457,952千円（前事業年度は119,126千円の獲得）となりました。

これは、主に投資有価証券の取得による支出1,117,144千円及び子会社株式の取得による支出1,289,612千円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ1,195,009千円減少（99.9%減少）し、114千円となりました。

これは、配当金の支払額114千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、アセット・マネージメント事業を主な事業とする単一セグメントであります。
なお、当社は当連結会計年度においては、貸借対照表のみ連結しているため、個別ベースの実績を記載してあります。

(1) 生産実績

当社は、アセット・マネージメント事業等を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績について、当社は単一セグメントであります。その内訳を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	販売高(千円)	前期比(%)
アセット・マネージメント事業	690,920	2.0
アセット・インキュベーション事業		100.0
その他の事業	1,706	87.2
合計	692,627	85.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
合同会社六甲リアルティ			85,000	12.3
株式会社HTKソリューション	1,425,698	30.7		
株式会社夢現	1,345,627	29.0		
株式会社弘進	984,257	21.2		

(注) 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 3 当事業年度の株式会社HTKソリューション、株式会社夢現及び株式会社弘進の販売高については、実績がないため記載をしておりません。また、前事業年度の合同会社六甲リアルティの販売高については、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(注) 4 前事業年度において、自己投資不動産をすべて売却したため、当事業年度におけるアセット・インキュベーション事業の販売高の実績はありません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成23年8月期から平成27年8月期の5ヶ年を計画期間とする中期経営計画を策定しております。この中期経営計画は、早期にAUM500億円に到達するとともに、平成27年8月期に期末AUM600億円以上、経常利益25億円を達成し、日本有数の独立系不動産キャピタルマネージメント会社となり、安定成長へ向かう筋道をつけることを目指しております。

当期の事業の経過及び成果、ならびに中期経営計画のローリングを踏まえ、具体的に、次の4つを対処すべき課題として取り組んでいく所存であります。

1．大型のAMリプレイス型及びデット・リストラクチャリング型案件の獲得

AUM拡大ペースをさらに速めること、引続きAMリプレイス型及びデット・リストラクチャリング型案件へのニーズが大きいと予想されること、平成22年8月期・平成23年8月期ともに大型のAMリプレイス型及びデット・リストラクチャリング型案件がAUMの拡大に大きく寄与したことを勘案し、平成24年8月期においても引続き、大型のAMリプレイス型及びデット・リストラクチャリング型の獲得を目指します。

2．コア型ファンド設立の早期実現

レンダー等が好条件を提示する買い手が現れるまで売り急がない傾向が強く、現在のマーケットでは、個人富裕層や事業法人等の実需取引やJ-REIT等のコア系投資家による不動産取引の割合が多い状況であります。加えて、コア系投資家は、大型でかつ運用難易度や労力がそれほど大きくは求められない物件を好み、リスク分散の観点から単独投資よりもパッケージ化された投資商品に共同投資することを好む傾向にあります。

また、当社グループはあらゆる種類の国内外の資金を運用していくことを目標としており、ファンドの運用による事業領域及び収益機会の拡大を図ることを目指しております。

3．オポチュニスティック型案件の着実な取り込み

レンダー等が好条件を提示する買い手が現れるまで売り急がない傾向が強く、より高いリターンを期待するオポチュニスティック系投資家の価格目線に合致する案件は限定的な状況が続いております。しかしながら、どのようなマーケット環境においても必ず一定のオポチュニスティック型案件は存在し、この事業領域は当社がこれまで強みを発揮してきた分野の一つであります。また、当事業年度末においてグループAUMが約3,000億円となり、新たな投資家やレンダーとの取引も拡大してきていることから、ディール・ソースの質量ともに大きく増大してきております。加えて、オポチュニスティック型案件には成功報酬が付与されることが多く、当社グループの収益向上が期待できます。

このため、引続き案件機会は限定的であると予想されますが、限られた機会を着実に取り込むべく、活動を行ってまいります。

4．更なる運用業務効率向上及び高付加価値化

現在のマーケットの特性上、運用業務負荷が高く、かつ収益性が抑えられた案件が大きな割合を占めております。加えて、AUM拡大による更なる受託物件数の増加が予想されます。一方で、積極的な人員拡充とアトラス・パートナーズ株式会社との資本業務提携とにより、グループ従業員数も大幅に増加しております。このため、組織体制や人事制度の大幅な見直しも含め、業務内容の精査と有機的分解を行い、1人当たり運用物件数の増加と各自の業務の高付加価値化を図り、収益性の向上は図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を把握したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢の悪化

経済情勢が悪化し、空室率の上昇や賃料の下落等が生じた場合、投資家からの受託資産の投資収益が悪化し、投資家の投資活動が低迷する可能性があります。その場合、当社グループの収益が圧迫され、投資家とともに投資するセიმボートが毀損し、財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不動産市況の動向

不動産市況の低迷が長期化した場合、投資収益が悪化し、投資家の投資活動が低迷する可能性があります。その場合、当社グループの収益が圧迫される恐れがあります。

(3) 不動産ファイナンス市場の動向

投資家の投資姿勢の動向並びに金融機関の融資姿勢の動向、調達金利の上昇及びLTV（担保資産価額に対するローンの比率）の低下等、不動産金融市場の動向変化により、投資家から受託する不動産の投資採算に影響が生じる可能性があります。

(4) 競合について

特に世界金融危機以降、当社グループは財務安定性や運用実績の面で、相対的に良好な水準を維持していることから、競争優位性を有していると考えていますが、同業者との比較において相対的に魅力が低下した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達について

当社グループは、アセット・マネージメント事業において、投資家とともに、特別目的会社等に対して、共同して資金を拠出することが必要な場合があります。中期経営計画は、AUMの拡大に伴って資金調達を行うことを前提としております。従って、何らかの事情によって当社グループの希望する金額及び条件で資金調達ができない場合、中期経営計画を計画どおり展開できない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、従来、当社は、アセット・インキュベーション事業において、自己勘定で保有する不動産について金融機関からの借入金により資金調達を行っておりましたが、平成22年8月期で当該不動産を全て売却したことに伴い、金融機関からの借入金はゼロとなっております。

(6) 自然災害等によるリスクについて

台風、洪水、地震等の自然災害、火災、事故、暴動、テロ、戦争その他の人災が発生した場合には、当社グループがアセット・マネージャーとして運用管理する不動産等の価値が大きく毀損する可能性があり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 社歴が浅いこと

当社は平成13年9月に設立された社歴の浅い会社であります。したがって、過年度の財政状態及び経営成績からでは今後の当社グループの業績を予測するには不十分な面があります。

(8) 特定の人物に対する事業活動の依存度

当社の代表取締役加藤一郎太は、最高経営責任者として当社グループの経営及び事業推進全般について重要な役割を果たしており、近い将来において何らかの理由により同氏の業務遂行が不可能となった場合、当社グループの業績及び今後の事業活動に影響を与える可能性があります。これに対応して、当社グループでは、経営体制を強化するために組織の強化、人材拡充及び育成を行っており、同氏を補完する営業活動体制の構築を進めております。平成22年にはユニゾン4ファンド（注）と資本業務提携を行い、経営管理機能の強化・ガバナンスの強化、人材リソースの補完等を行っており、同氏に対する経営及び事業活動における依存は解消されつつあるものと認識しております。

（注）ユニゾン4ファンド

平成22年4月5日実施の第三者割当増資の割当先である、Unison Capital I, L.P.、Unison Capital II, L.P.、Unison Capital Partners III(A)及びUnison Capital Partners III(B)を総称して、「ユニゾン4ファンド」としております。

(9) 人材の確保・維持

当社グループにおける業務については、高度なノウハウが必要であり、また社内における相互牽制機能を高めるためにも、当社グループの成長速度に合わせて、高いスキルを持った人材を確保することが経営上の重要な課題となっております。今後の事業拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、社内教育をしていく方針ですが、現在在職している人材が一度に流出するような場合、または当社グループの求

める人材が十分に確保できない場合には、今後の事業展開も含めて事業拡大及び将来性に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制について

当社グループは現時点の法的規制に従って業務運営を行っておりますが、今後これら法令の改廃により当社グループの業務運営に何らかの影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは主として以下の法律の規制に従っております。

a. 宅地建物取引業法

当社グループは、アセット・マネージメント事業等に派生して不動産の売買・賃貸の代理、媒介を行うことがありますので、宅地建物取引業法に基づく免許を取得して、同法ならびにそれに関連する各種法令等を遵守して業務を運営しております。

当社及びアトラス・パートナーズ株式会社（以下「APJ」といいます。）で取得している宅地建物取引業免許番号及び期限は以下の通りであります。現時点において、宅地建物取引業免許の取り消しまたは更新欠落の事由に該当する事実はないものと認識しております。

	当社	APJ
登録番号	東京都知事（3）第80138号	東京都知事（2）第86155号
期限	平成28年10月26日	平成28年7月14日

b. 金融商品取引法

当社グループは、集団投資スキームといわれる、投資家から匿名組合出資等を受け、不動産信託受益権を含む不動産に対して投資運用を行い、利益を投資家に分配し手数料を収受する業務を行うとともに、アセット・マネージメント事業等において、匿名組合出資の私募の取扱い、及び不動産信託受益権の販売又はその代理若しくは媒介を行う場合があります。したがって、当社グループにおいて金融商品取引法上の第二種金融商品取引業、投資助言業及び投資運用業の登録をする必要があり、同法ならびにそれに関連する各種法令等を遵守して業務を運営しております。

当社及びAPJで取得している金融商品取引業登録番号及び期限は以下のとおりであります。現時点において、これら登録の取り消し等に該当する事実はないものと認識しております。

	当社	APJ
登録番号	関東財務局長（金商）第1235号	関東財務局長（金商）第526号
期限	期限はありません	期限はありません
業務の種別	<ul style="list-style-type: none"> ・投資運用業 ・第二種金融商品取引業 ・投資助言・代理業 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資運用業 ・第二種金融商品取引業 ・投資助言・代理業 ・有価証券関連業

c. 不動産投資顧問業登録規程

当社グループは、投資家に対して、不動産投資に関する助言業務や投資判断・取引代理を伴う一任業務を行なう場合があります。したがって、当社グループにおいて不動産投資顧問業登録規程に基づく登録をする必要があり、同規程ならびにそれに関連する各種法令等を遵守して業務を運営しております。

当社及びAPJで取得している不動産投資顧問業登録番号及び期限は以下のとおりであります。現時点において、不動産投資顧問業登録の取り消しまたは更新欠落の事由に該当する事実はないものと認識しております。

	当社	APJ
登録番号	総合 第115号	総合 第34号
期限	平成26年6月30日	平成24年5月19日

d. 貸金業法

当社グループは、アセット・マネージメント事業においてAM業務を受託する際に、投資家とともに、特別目的会社等に対して、共同して資金を拠出することが必要な場合があります。したがって、当社グループにおいて貸金業法上の貸金業登録をする必要があり、同法ならびにそれに関連する各種法令等を遵守して業務を運営しております。

当社及びAPJで取得している貸金業登録番号及び期限は以下のとおりであります。現時点において、貸金業登録の取り消しまたは更新欠落の事由に該当する事実はないものと認識しております。

	当社	APJ
登録番号	東京都知事（3）第29371号	東京都知事（1）第31382号
期限	平成26年6月14日	平成26年3月30日

e. 不動産特定共同事業法

当社グループは、不動産特定共同事業法に基づく許可を得ておりませんが、同法の適用除外となるストラクチャーで現物不動産に投資しているため、事業の遂行が可能となっております。この同法の適用除外は、主に匿名組合契約が外国で締結されていることによるものであります。

f. その他

不動産投資スキームは、商法上の匿名組合契約、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に規定

する一般社団法人等に基づいたストラクチャーにより組成しております。

また、リノベーション工事、建物の建築工事等にあたっては、建築基準法等の各種法令及び条例等を遵守して事業を行っております。

このほか、弁護士法第72条は非弁護士の法律事務の取扱等の禁止、同第73条は譲り受けた権利の実行を業務とすることの禁止を定めておりますが、当社グループにおいては、法律事務の取扱が生じる場合等は必ず弁護士に委任して、弁護士法を遵守して業務を行っております。

なお、当社グループは、投資信託及び投資法人に関する法律に定める登録投資法人と資産の運用に係る委託契約を締結していないため、同法に規定される資産運用会社に該当しておらず、同法の規制を受ける業務は行っておりません。

今後、これらの法律に対して規制が設けられた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 今後の事業展開について

当社グループは、アセット・マネージメント事業を主たる事業として、不動産と金融の両面にわたる事業を行っております。そのため、投資家の拡大等を通じてAUMの拡大が図れない場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のとおりこれらの展開が図れない場合は、当社グループの成長に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ノン・リコース条件の融資にかかる補償

当社グループによる投資家への投資提案に基づき特別目的会社にて不動産を取得する場合、ノン・リコース条件（担保不動産の収益ならびに売却代金のみを回収原資とする条件、責任財産限定型ローンともいいます）のローンで資金調達する場合があります。この場合、ノン・リコース条件に対する例外として、借り手及びアセット・マネージャーをはじめとする借り手側の関係者の詐欺行為や故意・重過失による不法行為又は環境汚染等を理由として貸し手に発生した損害等を補填する補償責任を投資家およびアセット・マネージャーである当社グループに要求できることとなっております。この責任はローン債務の履行を一般的に保証するものではありませんが、当社グループの重過失等によりそのような損害が発生した場合に当社グループが補償責任を負担する可能性があります。

(13) ストックオプションの行使など株式の希薄化に係る影響

当社は、平成20年11月26日定時株主総会の特別決議後の平成20年12月15日開催の取締役会決議及び平成22年11月25日定時株主総会の特別決議後の平成22年12月20日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役、従業員、当社子会社取締役及び入社予定者に対し、新株予約権（以下「本ストックオプション」といいます。）の付与を行っております。

当事業年度末現在において新株予約権の目的となる株式の数は5,635株であり当該株式数は発行済株式総数の3.6%に相当しております。当社の株価が行使価格を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これら新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

また、当社が現在取り組んでいる中期経営計画は当事業年度以降のさらなる資本増強を前提として策定したものであります。具体的には、当該中期経営計画を達成するために、事業の進捗に応じてセიმポート資金を確保することが必要となった時点で、さらなる資本増強を行うことを想定しております。このため、更なる資本増強がなされた場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

(14) 構造計算書偽装問題への対応について

国土交通省のホームページにおいて平成23年7月26日時点において地方公共団体から構造計算書の偽装があったとして公表された物件（以下「偽装物件」といいます）、または構造耐力が不足しているとして公表された物件の中に、当社グループがアセット・マネージメント事業において現に受託している、または過去に受託していた物件（以下「受託物件」といいます）並びにアセット・インキュベーション事業のため過去に保有していた物件（以下「保有物件」といいます）に該当するものではありません。

しかしながら、万が一「受託物件」または「保有物件」に「本件関係者」の関与が判明した場合、あるいは「本件関係者」以外の者が「受託物件」または「保有物件」について構造計算書の偽装を行っていたことが判明した場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 有害物質について

当社グループが土地又は土地の賃借権若しくは地上権又はこれらを信託する信託受益権を取得する場合において、当社グループは有害物質の有無等について状況に応じた調査等を行っておりますが、以下のとおり損害を負担することになった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

土地については、産業廃棄物等の有害物質が埋蔵されている可能性は否定できず、かかる有害物質が埋蔵されている場合には当該土地の価格が下落する可能性があります。また、かかる有害物質を除去するために土壌の入替や浄化等が必要となる場合には、予想外の費用が発生する可能性があります。さらにかかる有害物質によって第三者が損害を受けた場合には、直接的又は信託受託者を通じて間接的に当社グループ又は当社グループにアセット・マネージメント事業を委託している匿名組合営業者が損害を賠償する義務を負担する可能性があります。土壌汚染については、土壌汚染対策法に規定する特定有害物質にかかる一定の施設を設置していた場合や土壌の特定有害物質による汚染により人の健康にかかる被害が生ずるおそれがあると認められる場合には、土地の所有者、管理者又は占有者等がかかる汚染の状況について調査報告を命じられ、又は当該汚染の除去、当該汚染の拡散の防止その他必要な措置を講ずべきことを命じられることがあります。この場合、当社グループ又は匿名組合営業者は支出を余儀なくされた費用についてその原因となった者やその他の者から常に償還を受けられるとは限りません。

建物については、一般的に建材等にアスベスト、PCBその他の有害物質を含む建材又は設備が使用され、又は過去に使用されていた可能性があります。また、かかる有害物質を除去するために建材の全面的又は部分的交換が必要となる場合には予想外の費用が発生する可能性があります。さらに、有害物質によって第三者が損害を受けた場合には、直接的又は信託受託者を通じて間接的に当社グループ又は匿名組合営業者がかかる損害を賠償する義務を負担する可能性があります。当社グループがアセット・マネージメント事業において現に受託している、または過去に受託していた物件並びにアセット・インキュベーション事業のため過去に保有していた物件について有害物質の使用が明らかになった場合は、関連法令等に従い、適切な措置を講じてまいります。

また、将来的に環境保護を目的とする法令等が制定・施行され、過失の有無にかかわらず不動産について大気、土壌、地下水等の汚染に係る調査義務、除去義務、損害賠償義務が課される可能性があります。

(16) 税制・会計制度について

税制、会計基準に関する変更が生じた場合、資産保有及び取得、売却のコスト増加並びに投資家の投資姿勢の変化等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループがAMを行う不動産ファンドについては、投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準を適用し、個別に連結、非連結を判断しております。今後、連結についての解釈に変更が生じ会計監査人等の見解が変わってきた場合、当社グループの連結の範囲に変更が生じ、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 個人情報等の保護について

当社グループが行っている事業では、物件購入者、ビルオーナー、ビルテナント等多数の顧客の個人情報を保有しております。今後の事業拡大に伴い情報量の増加が予想されますが、個人情報保護法に従い、情報管理体制を強化するとともに個人情報管理の徹底を図っております。しかしながら、不測の事態により当社グループが保有する個人情報が外部へ流出、漏えいした場合及び使用人の退職等により重要な企業情報が外部へ流出、漏えいした場合等には、当社グループの信用を毀損し、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 上場廃止について

当社普通株式は、有価証券報告書提出日現在、東京証券取引所マザーズ市場（以下「マザーズ市場」といいます。）に上場されておりますが、マーブルホールディングス株式会社（以下「マーブル社」といいます。）が平成23年10月11日から平成23年11月24日までを公開買付期間として実施した、当社株券等に対する公開買付けの結果、当社普通株式150,483株（議決権所有割合95.66%）の応募があった旨報告を受けております。この結果、平成23年12月1日（本公開買付けの決済開始日）付でマーブル社が所有する当社株式に係る議決権が当社の総議決権の過半数を占めることとなり、マーブル社は新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

従いまして、マーブル社が当社の完全子会社化を実施するに当たっての基準株式数として設定していた134,830株以上の応募があったため、マーブル社は今後、当社の完全子会社化手続（以下「本完全子会社化手続」といいます。）を実施する予定です。本完全子会社化手続が実施された場合、マザーズ市場の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、当社普通株式が上場廃止となった場合は、当社普通株式をマザーズ市場において取引することはできません。

5 【経営上の重要な契約等】

1. ユニゾン(注1)との資本業務提携

当社は、デット・リストラクチャリング事業の推進、AMリプレイス案件の獲得及び新規ファンドの設立を柱としてアセット・マネージメント事業をより一層拡大するため、また、本事業拡大のための資金を確保するため、平成22年2月26日開催の取締役会において、ユニゾンとの資本業務提携を決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。

その内容は、以下のとおりであります。

(1) 資本提携の内容

中期経営計画（平成23年8月期から平成27年8月期までの5カ年）に沿って当社事業の発展・拡大を実現し、企業価値及び株主価値を高めていくために必要な資金を調達するとともに、本件提携をより実効性のあるものとするために、Unison Capital ,L.P.、Unison Capital II,L.P.、Unison Capital Partners III(A)及びUnison Capital Partners III(B)が、各々、当社の普通株式23,913株(増資後の発行済株式に対する割合15.25%)、同30,370株(同19.37%)、同23,101株(同14.73%)、同18,770株(同11.97%)を第三者割当により取得するものとする。

(2) 業務提携の内容

成長戦略の実行支援

当社は、中期経営計画を達成する上での実行支援、また、それに必要な成長戦略の策定にかかる支援をユニゾンが指名する役員候補等から受けるものとする。

財務戦略及び経営管理機能・ガバナンスの強化

当社は、これまで着実な成長を遂げてまいりましたが、ユニゾンが指名する役員候補等が有するノウハウ、金融機関に関するネットワーク等を活かして、財務戦略、経営管理機能及びガバナンスを強化することで、中期経営計画を達成し、更なる成長を目指す上での強固な企業基盤を作り上げるものとする。

人材リソースの補完

当社は、ユニゾンが指名する役員候補等が有する人材ネットワークを活用し、今後の更なる成長戦略の策定・実施、経営管理能力の拡充のために、当社の成長に必要な人材の確保に努めるものとする。

役員等の派遣

当社は、ユニゾンとの関係強化及び当社の経営管理・ガバナンス機能強化のため、本件提携に伴う第三者割当増資が実施された場合、ユニゾンが指名する社外取締役候補3名及び社外監査役候補1名(注2)を受け入れ、中期経営計画の実現に向けて支援を得るとともに、同計画に影響を及ぼし得る経営上の重要事項などについてユニゾンが指名する役員候補等と合意を形成しながら進めるものとする。

(注1) ユニゾン

Unison Capital ,L.P.、Unison Capital II,L.P.、Unison Capital Partners III(A)、及び Unison Capital Partners III(B)を総称して、「ユニゾン」としております。

(注2) ユニゾンが指名する社外監査役候補1名

ユニゾンとの資本業務提携締結後に協議した結果、ユニゾンが指名する社外取締役候補3名を受け入れることで、経営管理及びガバナンス機能強化が十分に図れるため、選任しないこととしております。

2. アトラス・パートナーズ株式会社(以下「APJ」)との合併に関する基本合意

APJは、当社が発行済株式の90%を所有する連結子会社であります。当社とAPJは、日本有数の独立系不動産キャピタルマネージメント会社をともに創り上げていくことを目指し、平成23年6月30日に資本業務提携契約(以下「本提携契約」といいます。)を締結いたしました。

その後、両社の個別具体的な業務提携の内容及び最善かつ最適な資本関係について検討を行ってきた結果、本提携契約に基づく資本業務提携の効果を最大限に発揮するためには、両社の合併(以下「本合併」といいます。)により両社の事業を統合することが最善かつ最適であるとの共通認識を得るに至り、基本合意書(以下「本合意書」といいます。)を締結することといたしました。

本合併は、我が国の不動産投資市場の現状及び今後の動向を見据え、本合併により両社が単一の法人となり、両社の事業を統合し、両社の事業基盤、強み、専門性を活かしつつ、規模の拡大と事業領域やスキルの拡大等のシナジーを創出させ、また効率的運営をすることにより、企業価値を向上させることを目的としております。

その内容は、以下のとおりであります。なお、本合併の詳細につきましては、法令に基づき必要となる、両社株主総会等の承認、国内外の関係当局への届出、その他の手続きの履践等を前提としており、今後、関係当事者間で協議の上決定することを予定しております。そのため、引継資産・負債の状況等については、本有価証券報告書提出日現在において未定であります。

(1) 本合併の概要

合併の日程

合併基本合意書締結 平成23年10月7日
合併の効力発生日 平成24年3月～6月(予定)

但し、本合併に関して、法令に基づき必要となる、両社株主総会等の承認、国内外の関係当局への届出、その他の手続きの履践等を前提としております。

合併方式

現行会社法の定めに基づき、当社を吸収合併存続会社とし、A P J を吸収合併消滅会社とする吸収合併を予定しております。

合併の対価

A P J の株主に対し、その所有するA P J 株式に代えて当社が交付する対価の種類および数額等は、当社及びA P J の企業価値評価を含めた外部専門家の評価、助言、対価の種類についての当社以外のA P J 株主の意向等を勘案し、今後、関係当事者間で協議の上決定することを予定しております。

新株予約権等に関する取扱い

A P J は、本合意書締結時点において新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないことを当社に対し表明し保証するものとしております。

統合委員会の設置

本合併に向けた準備作業を円滑に推進すべく、本合意書締結後速やかに「統合委員会」を設置します。

アセットマネジメント業務、ファンドマネジメント業務、各フロント業務、企画、リスク管理、人事、財務、システム、コンプライアンス、内部監査等の個別の統合準備作業については、別途統合委員会委員を選任の上、同委員の主導により統合委員会の下に分科会を設置し、推進します。

(2) 合併後の当社の状況

商号

当社の商号についての変更は未定であり、決定次第お知らせいたします。

代表者

本合併後の当社の代表者は株主総会の承認等必要な手続きの履践を前提として、以下のとおりとなる予定です。詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

代表取締役(CEO) 加藤 一郎太 (現 当社代表取締役兼社長執行役員)

代表取締役(COO) 平井 幹久 (現 A P J 代表取締役社長)

本店所在地

東京都港区北青山三丁目5番12号

事業内容

変更はありません。

決算期

8月31日

資本金

決定次第お知らせいたします。

純資産

決定次第お知らせいたします。

総資産

決定次第お知らせいたします。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表等の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを継続的に行っております。これらの見積りに関しては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる方法で判断を行っております。しかし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社は当連結会計年度においては、貸借対照表のみ連結しており、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、作成していません。

(2) 財政状態に関する定性的情報

当社は、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較に関しては記載していません。

流動資産

流動資産の残高は、2,977,743千円となりました。主な内訳は、現金及び預金2,082,277千円、売掛金427,949千円及び営業貸付金624,395千円であります。

固定資産

固定資産の残高は、2,297,063千円であります。主な内訳は、投資有価証券829,403千円、その他の関係会社有価証券532,077千円及びのれん581,020千円となっております。

流動負債

流動負債の残高は、230,668千円となりました。主な内訳は、買掛金66,493千円及び未払法人税等49,326千円であります。

固定負債

固定負債の残高は、19,750千円であります。役員退職慰労引当金19,750千円がその内訳となっております。

純資産

純資産の残高は、5,024,388千円となっております。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は692,627千円となり、前期比85.1%の減少となっております。

アセット・マネージメント事業においては、引き続きAMリプレース案件及びデット・リストラクチャリング案件等の受託に注力しており、既存の案件の売却による受託残高が減少した一方で、グローバル社からの受託及び当社が組成を行ったファンドが保有する案件の受託があったため、当事業の売上高は、前事業年度と比べて2.0%増加し、690,920千円となっております。

アセット・インキュベーション事業においては、前事業年度において、自己投資不動産である『フレジジョ・シリーズ』全3物件を売却したため、当事業年度における当事業の売上高の実績はありません。

また、その他の事業においては、ビジネス・サポート・ローンの金利収入により、当事業の売上高は、前事業年度と比べて87.2%減少し、1,706千円となっております。

営業利益

当事業年度における営業損失は328,216千円（前事業年度は186,410千円の営業利益）となっております。

販売費及び一般管理費については、人員採用ペースの抑制等の経費削減によりほぼ前事業年度の水準を維持しましたが、AM契約の受託が下期にずれ込んだため売上高が伸び悩み、営業損失という結果になっております。

営業外損益

営業外収益は受取利息等により3,989千円となり、営業外費用は5千円となっております。

その結果、当事業年度における経常損失は324,231千円（前事業年度は41,066千円の経常利益）となっております。

特別損益

当事業年度における特別利益には、既存AUMに係る営業関連債権の回収による貸倒引当金戻入額80,917千円を計上しております。また、特別損失は、主に本社移転に先立ち計上した減損損失34,799千円などにより、51,578千円となっております。

その結果、当事業年度における税引前当期純損失は294,893千円（前事業年度は15,639千円の税引前当期純利益）となっております。

当期純損益

法人税、住民税及び事業税3,800千円を計上した結果、当期純損失は298,693千円（前事業年度は11,839千円の当期純利益）となっております。

(4) 資金の源泉及び流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は77,920千円であり、その主な内容は、提出会社の本社移転に伴う内部造作等の設置等（アセット・マネージメント事業）によるものであります。

また、当連結会計年度において、上記の提出会社の本社移転に伴い、旧本社事務所の内部造作及び建物附属設備（アセット・マネージメント事業）34,799千円の除却を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度において、以下の主要な設備が稼動しております。

(1) 提出会社

平成23年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	アセット・マ ネージメント事 業	内部造作、 建物附属設備	63,186			63,186	53
		コンピューター、 OA等		22,841		22,841	
		本社経理システム 等			8,992	8,992	

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	当期賃借料(千円)
本社	アセット・マネー ジメント事業	建物	36,880

3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成23年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
アトラス・ パートナーズ 株式会社	本社 (東京都千代 田区)	アセット・マ ネージメント事 業	内部造作、 建物附属設備					37
			コンピューター、 OA等		2,224		2,224	
			本社経理システム 等			13,431	13,431	

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。なお、同社は、本社の移転を計画しており、内部造作及び建物附属設備の帳簿価額の全額につき減損損失を計上しております。

2 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	当期賃借料(千円)
本社	アセット・マネー ジメント事業	建物	39,817

3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	その他
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
アトラス・ パートナーズ 株式会社	本社 (東京都 千代田区)	アセット・ マネーজে メント事業	建物	26,460		自己資金	平成23年 10月	平成23年 11月	本社移転

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

国内子会社であるアトラス・パートナーズ株式会社について、同社の本社移転に伴い、現在の本社事務所に設置している内部造作及び建物附属設備につき、除却を計画しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	629,216
A種優先株式	121,340
B種優先株式	121,340
計	871,896

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	157,304	157,304	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していないため、 単元株式数はありません。
計	157,304	157,304		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

(平成20年11月26日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	3,810(注)1	3,810(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,810	3,810
新株予約権の行使時の払込金額	43,550円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月1日から 平成27年11月30日まで(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 43,550円 資本組入額 21,775円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。</p> <p>本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(イ)平成22年12月1日から平成23年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ロ)平成23年12月1日から平成24年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ハ)平成24年12月1日から平成27年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数のすべてについて行使することができるものとする。(注)3</p> <p>本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処されていないこと要する。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については本総会決議及び本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 平成22年11月25日開催の定時株主総会により、新株予約権の行使期間の期限が平成25年11月30日から平成27年11月30日へ変更することについて決議されております。

(平成22年11月25日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,825 (注) 1	1,825 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,825	1,825
新株予約権の行使時の払込金額	33,900円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月1日から 平成27年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 33,900円 資本組入額 16,950円	同左

新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。</p> <p>本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(イ)平成24年12月1日から平成25年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ロ)平成25年12月1日から平成26年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ハ)平成26年12月1日から平成27年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数のすべてについて行使することができるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、新株予約権割当て後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については本総会決議及び本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月30日 (注) 1	1,980	48,580	4,950	1,064,450	4,950	1,389,200
平成18年11月6日 (注) 2	6,000	54,580	1,023,750	2,088,200	1,023,750	2,412,950
平成19年6月30日 (注) 1	930	55,510	16,543	2,104,743		2,412,950
平成19年9月30日 (注) 1	1,830	57,340	4,521	2,109,265	4,521	2,417,471
平成19年12月31日 (注) 1	150	57,490	19,271	2,128,536		2,417,471
平成20年6月30日 (注) 1	480	57,970	8,538	2,137,075		2,417,471
平成20年9月30日 (注) 1	2,700	60,670	6,671	2,143,747	6,671	2,424,143
平成21年12月29日 (注) 3		60,670		2,143,747	1,926,350	497,792
平成22年4月5日 (注) 4	96,154	156,824	1,250,002	3,393,749	1,250,002	1,747,794
平成22年5月27日 (注) 1	480	157,304	8,538	3,402,288		1,747,794

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増加であります。

発行価格：363,750円

引受価額：341,250円

発行価額：341,250円

資本組入額：170,625円

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

4 有償第三者割当 1株当たり発行価格26,000円及び資本組入額13,000円

割当先 Unison Capital ,L.P.、Unison Capital II,L.P.、Unison Capital Partners III(A)及び

Unison Capital Partners III(B)

(6) 【所有者別状況】

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	10	40	17	4	3,144	3,218	
所有株式数 (株)		228	1,414	2,224	106,226	7	47,205	157,304	
所有株式数 の割合(%)		0.2	0.9	1.4	67.5	0.0	30.0	100.0	

(7) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ユニゾンキャピタルツーエルピー (常任代理人 ㈱三井住友銀行)	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands (東京都千代田区有楽町1-1-2)	30,370	19.31
ユニゾンキャピタルワンエルピー (常任代理人 ㈱三井住友銀行)	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands (東京都千代田区有楽町1-1-2)	23,913	15.20
ユニゾンキャピタルパートナーズスリーエー (常任代理人 ㈱三井住友銀行)	Dublin 2, Ireland (東京都千代田区有楽町1-1-2)	23,101	14.69
ユニゾンキャピタルパートナーズスリービー (常任代理人 ㈱三井住友銀行)	Dublin 2, Ireland (東京都千代田区有楽町1-1-2)	18,770	11.93
加藤 一郎太	東京都港区	16,200	10.30
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券㈱)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6-10-1)	4,564	2.90
鈴木 章久	静岡県熱海市	2,150	1.36
(株)ピケンテクノ	大阪府吹田市南金田2-12-1	1,740	1.11
クレディ スイス アーゲー チューリッヒ (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,539	0.98
角田 博明	東京都中央区	1,470	0.93
計		123,817	78.71

(注1) 前事業年度末現在主要株主であったドイツ バンク アーゲー ロンドンピービー ノントリティー クライアンツ 613及びエーエーエーシーエス エヌビイ トリーテイ アカウント タクサブルは、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

また、鈴木章久及びクレディ スイス アーゲー チューリッヒが新たに主要株主となっております。

(注2) 平成23年11月25日にマーブルホールディングス株式会社(以下「マーブル社」といいます。)から、平成23年10月11日から平成23年11月24日までを公開買付期間として実施した、当社株券等に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)の結果、当社普通株式150,483株(議決権所有割合95.66%)及び本新株予約権0個の応募がなされた旨の報告を受けました。このため、平成23年12月1日(本公開買付けの決済開始日)付けで、同社が150,483株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合95.66%)を保有する筆頭株主となります。また、マーブル社から、平成23年10月7日付けでユニゾンキャピタルツーエルピー、ユニゾンキャピタルワンエルピー、ユニゾンキャピタルパートナーズスリーエー、ユニゾンキャピタルパートナーズスリービー(以下「ユニゾン4ファンド」といいます。)及び加藤一郎太氏(以下「加藤氏」といいます。)との間で行われた本公開買付けに対する応募の合意に基づき、ユニゾン4ファンド及び加藤氏の有する当社普通株式の全部について本公開買付けへの応募がなされている旨の報告を受けております。このため、ユニゾン4ファンド及び加藤氏は、平成23年12月1日付けで主要株主ではなくなります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 157,304	157,304	
単元未満株式			
発行済株式総数	157,304		
総株主の議決権		157,304	

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、次のストックオプション制度を採用しております。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法によるストックオプション

決議年月日	平成20年11月26日	平成22年11月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名 子会社の取締役 1名 従業員 35名	取締役 1名 従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載してあります。	「(2)新株予約権等の状況」に記載してあります。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、長期安定的な配当を行うことも株主への利益還元として重要であると考えておりますが、内部留保の充実を図り、主にAUM拡大のためのセიმボート投資等に充当し、なおいっそうの業容の拡大を目指すことが株主への最大の利益還元につながると認識しております。また、当社グループは現在の状況を第二創業期と位置付け、中期経営計画に従い、大幅な成長を実現していくことを目指しておりますので、誠に遺憾ではありますが、平成23年8月期の配当につきましても前期に引続き、見送らせていただきます。

当社普通株式は、有価証券報告書提出日現在、東京証券取引所マザーズ市場（以下「マザーズ市場」といいます。）に上場されていますが、マーブルホールディングス株式会社（以下「マーブル社」といいます。）が平成23年10月11日から平成23年11月24日までを公開買付期間として実施した、当社株券等に対する公開買付けの結果、当社普通株式150,483株（議決権所有割合95.66%）の応募があった旨報告を受けております。この結果、平成23年12月1日（本公開買付けの決済開始日）付でマーブル社が所有する当社株式に係る議決権が当社の総議決権の過半数を占めることとなり、マーブル社は新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

従いまして、マーブル社が当社の完全子会社化を実施するに当たっての基準株式数として設定していた134,830株以上の応募があったため、マーブル社は今後、当社の完全子会社化手続（以下「本完全子会社化手続」といいます。）を実施する予定です。本完全子会社化手続が実施された場合、マザーズ市場の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、当社普通株式が上場廃止となった場合は、当社普通株式をマザーズ市場において取引することはできません。

このため、今後の配当政策については未定であります。

なお、当社は会社法第459条第1項に基づき剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款変更を平成18年11月22日開催の第5回定時株主総会で決議しております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決議機関は中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月
最高（円）	448,000	276,000	82,000	46,800	35,900
最低（円）	176,000	77,000	15,700	24,500	19,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高（円）	32,700	25,260	31,000	26,700	26,000	23,980
最低（円）	21,000	22,400	22,250	23,000	22,800	19,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長 執行役員	加藤 一郎太	昭和29年12月11日	昭和53年 4月 国分株式会社入社 昭和60年 4月 オリエント・リース株式会社 (現オリックス株式会社)入社 平成元年10月 東誠商事株式会社入社 平成10年10月 同社取締役副社長 平成12年 1月 株式会社ダヴィンチ・アドバイ ザーズ入社 取締役 平成13年 9月 当社設立 代表取締役社長 平成22年 9月 代表取締役兼社長執行役員(現任)	(注)4	普通株式 16,200
取締役	常務 執行役員	嵯峨 行介	昭和39年7月2日	昭和62年 4月 株式会社リクルートコスモス(現 株式会社コスモスイニシア)入社 平成18年 6月 同社 取締役兼経理財務グルー プ長 平成18年 7月 同社 取締役兼執行役員兼経理財 務グループ長 平成19年 1月 同社 取締役兼執行役員兼管理本 部長兼経理財務グループ長 平成21年11月 同社 取締役(経理財務担当) 平成22年 6月 同社 任期満了により退任 平成22年 9月 当社入社、常務執行役員(経営戦 略担当) 平成22年11月 取締役兼常務執行役員(ミドルオ フィス部門管掌)(現任)	(注)4	
取締役 (非常勤)		松田 清人	昭和27年9月6日	昭和50年 4月 株式会社日本興業銀行(現 株式 会社みずほコーポレート銀行) 入行 平成10年 5月 同行 金融グループ企画室長 平成12年 6月 同行 営業第八部長 平成14年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員日本橋営業部長 平成16年 4月 同行 常務執行役員営業担当 平成19年 4月 みずほ証券株式会社 取締役副社長 平成20年 4月 ユニゾン・キャピタル株式会社 パートナー(現任) 平成21年11月 株式会社UCOM 取締役(現任) 平成22年 3月 株式会社三陽商会 取締役(現任) 平成22年 5月 当社取締役(現任) 平成23年 6月 アトラス・パートナーズ株式会社 取締役(現任) 平成23年 9月 マーブルホールディングス株式会 社 代表取締役(現任)	(注)4	
取締役 (非常勤)		山本 修	昭和40年11月2日	昭和63年 4月 株式会社三和銀行(現 株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 平成 7年10月 マッキンゼー・アンド・カンパニ ー・インク・ジャパン 入社 平成12年 4月 同社 アソシエイト・プリンシ パル 平成13年 1月 ユニゾン・キャピタル株式会社 ディレクター 平成16年 1月 同社 パートナー(現任) 平成17年 6月 株式会社リクルートコスモス(現 株式会社コスモスイニシア) 取締役 平成19年 6月 コバレントマテリアル株式会社 取締役(現任) 平成22年 5月 当社取締役(現任) 平成23年 6月 アトラス・パートナーズ株式会社 取締役(現任)	(注)4	
取締役 (非常勤)		大谷 直樹	昭和49年5月27日	平成11年 4月 弁護士登録 平成11年 4月 飯沼総合法律事務所 入所 平成13年10月 西村総合法律事務所(現 西村あ さひ法律事務所)入所 平成19年 7月 ユニゾン・キャピタル株式会社 入社 平成20年 1月 同社 ディレクター(現任) 平成22年 5月 当社取締役(現任) 平成23年 6月 アトラス・パートナーズ株式会社 取締役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		鈴木 俊介	昭和20年7月4日	昭和44年 4月 東京電気化学工業株式会社(現TDK株式会社)入社 平成元年 1月 日本リーバB.V.(現ユニリーバ・ジャパン株式会社)入社 財務部長 平成 4年 4月 コーニングジャパン株式会社入社 財務経理部長兼社長室長 平成 8年 9月 理経セミコンダクター株式会社(現株式会社ユニードバイス)入社 経営企画室長 平成11年 7月 アルファ・エレクトロニクス株式会社入社 平成13年 2月 株式会社ジー・モード監査役 平成19年11月 当社監査役(現任)	(注)5	49
監査役 (非常勤)		水谷 治	昭和40年8月8日	平成 9年 6月 公認会計士高野弘一事務所入所 平成15年 9月 小澤裕司税理士事務所入所 平成18年 7月 税理士登録、水谷治税理士事務所開設、所長(現任) 平成18年 8月 当社入社、内部監査・コンプライアンス対策部門ディレクター 平成18年11月 当社取締役内部監査・コンプライアンス対策部門ディレクター 平成19年 9月 当社取締役兼執行役員アカウントティング部部長兼コーポレート・ストラテジー部部長 平成19年11月 当社取締役兼執行役員アカウントティング部部長 平成21年 6月 当社取締役(非常勤) 平成21年11月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役 (非常勤)		野本 彰	昭和46年3月26日	平成15年10月 弁護士登録、東京丸の内法律事務所入所(現任) 平成21年11月 当社監査役(現任) 平成22年12月 株式会社インタートレード監査役(現任)	(注)5	
監査役 (非常勤)		市川 洋	昭和18年12月6日	昭和41年 4月 山一證券株式会社入社 昭和47年11月 物産不動産株式会社入社 昭和56年 2月 オリオン・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 平成14年 1月 同社 不動産鑑定グループ部長 平成14年 6月 オリックス・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 平成21年11月 当社取締役 平成22年 5月 当社監査役(現任)	(注)5	
計						16,249

- (注) 1 取締役松田清人氏、山本修氏及び大谷直樹氏の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 常勤監査役鈴木俊介氏及び監査役野本彰氏の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定ならびに業務の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。
4 取締役の任期は、平成23年11月25日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであり、各監査役の任期は以下の通りであります。
鈴木 俊介 平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時
水谷 治 平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時
野本 彰 平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時
市川 洋 平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時
6 監査役水谷治氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7 監査役野本彰氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
8 常勤監査役鈴木俊介氏及び監査役野本彰氏の2名は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役5名で構成されており、そのうち3名は社外取締役であります。社外取締役の選任により、会社の指揮命令系統及び利害関係から独立した観点から取締役会の監督機能を充実させ、コンプライアンスの強化を図っております。なお、取締役の責任と使命を明確にするため、取締役の任期は1年としております。取締役会は、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、重要事項に迅速かつ適切に対応する体制を整えております。

監査役会は、本有価証券報告書提出日現在、監査役4名で構成されており、そのうち2名は社外監査役（うち1名常勤）であります。監査役は原則として、すべての取締役会への出席、取締役への聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、経営全般に対する監視機能を果たしております。

ステアリング・コミティは、円滑かつ機動的な意思決定を行うため、取締役、常勤監査役及び執行役員により構成され、情報共有及び協議を行う場として設置しております。ステアリング・コミティは決議機能を有さず、取締役会、執行役員会、その他の機関等に対して諮問する組織として位置付けております。

執行役員制度は、意思決定ならびに業務の迅速化を図るため、平成16年11月より導入しております。また、平成22年9月より、業務執行レベルで、より一層適時かつ適切な意思決定を行うため、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員を構成員とする執行役員会を設置しております。執行役員会は、経営レベルの最高意思決定機関である取締役会の下位に位置し、業務執行レベルの決議機能を有します。

マネージメント会議は、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、上級幹部社員（ジェネラルマネージャー以上）で構成され、取締役会決議事項には至らない事業計画の方向性、各事業の現状分析・方向性、営業活動の中で生じた重要な事象、法務・コンプライアンス、人事労務、新規事業等々広範にわたる事項の意見交換・論点整理を行う場として設置しております。

投資委員会及びコンプライアンス委員会は、アセット・マネージメント事業のうち投資一任案件に関して、顧客投資家の利益保護の観点から審議、決議を行う機関として設置しております。投資委員会は投資採算性等の観点から、コンプライアンス委員会はコンプライアンスの観点から確認を行い、審議、決議を行います。なお、投資委員会については総務部が、コンプライアンス委員会についてはコンプライアンス室が事務局となっております。

リスク管理体制につきましては、平成22年9月にリスク管理部を設置して更なる強化を図っているほか、弁護士と顧問契約を締結し、重要な契約の締結や職務執行に係る適法性に関する事項等を常に相談できる体制を整備しております。また、個人情報保護法の遵守につきましては、個人情報保護規程を制定して取扱方法等について定めております。さらに、法令遵守・コンプライアンス体制を徹底するため、コンプライアンス室を設置しております。

二 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負うものとする契約を締結しております。

同様に、会計監査人との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000千円又は法令で定める額のいずれか高い額を限度として責任を負うものとする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

イ 内部監査

内部監査は、各部門から独立した代表取締役直轄部門として内部監査室（人員1名）が担当しております。また、内部監査は、内部監査計画に基づき継続的に行う定期監査及び不定期に行う臨時監査とに区分され、会社全般の業務にわたり実施されております。監査結果は取締役会に報告され、業務の改善を促進させる体制をとっております。

ロ 監査役監査

監査役は4名であり、うち2名は社外監査役（うち1名常勤）で構成されております。なお、監査役の水谷治氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の野本彰氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、取締役会に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、稟議書の閲覧、内部監査室及び会計監査人からの報告等を通じて、当社の業務執行状況の監査を行っております。なお、常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、独立した機関として業務執行状況の日常的な監査を行っております。

八 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

内部監査室、監査役及び会計監査人は、効率的かつ実効性ある監査を実施するため、監査計画及び監査結果等について、定期的に相互に意見及び情報交換を行うなど、緊密な連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

イ 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割、選任状況に関する考え方、並びに当社との関係

当社の社外取締役である松田清人氏は、ユニゾン・キャピタル株式会社のパートナーであり、金融機関等における豊富な経験と経営に関する幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。同氏個人と当社との間で特別な利害関係はございません。なお、同氏は、平成23年9月20日付でマーブルホールディングス株式会社の代表取締役に就任しております。マーブルホールディングス株式会社は、平成23年10月7日付で、「株式会社エムケーキャピタルマネージメント株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」を発表しております。

同じく社外取締役である山本修氏は、ユニゾン・キャピタル株式会社のパートナーであり、金融機関等における豊富な経験と経営に関する幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏個人と当社との間で特別な利害関係はございません。

同じく社外取締役である大谷直樹氏は、ユニゾン・キャピタル株式会社のディレクターであり、弁護士であります。企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識、経営に関する幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏個人と当社との間で特別な利害関係はございません。

当社の社外監査役である鈴木俊介氏は、当社の常勤監査役であり、監査役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映していただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は平成23年8月31日現在、当社普通株式49株を所有しておりますが、これ以外に当社との間で特別な利害関係はございません。

同じく社外監査役である野本彰氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏個人と当社との間で特別な利害関係はございません。

□ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会にて内部監査、監査役監査、及び会計監査人の監査結果の報告を受けること等を通じて、業務執行の適正を確保するための体制整備、運用状況を監督又は監査しております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	34,573	32,950	1,623			3
監査役 (社外監査役を除く。)	6,439	6,439				2
社外役員	18,483	18,483				2

□ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬額については、平成17年11月24日開催の第4回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を月額20百万円、監査役の報酬限度額を月額3百万円と定めており、賞与についてもその範囲内で支給することとしております。

報酬は職位に応じた定額報酬を基本とし、賞与については各事業年度の会社の業績、担当部門の業績等を勘案して決定いたします。なお、取締役報酬は取締役会において決定し、監査役報酬は監査役会による協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	12銘柄
貸借対照表計上額の合計額	800千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。監査は、期末のみならず期中においても適宜実施されております。なお、当社と同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員との間には特別な利害関係はございません。

指定有限責任社員 業務執行社員 百井 俊次

指定有限責任社員 業務執行社員 吉村 基

指定有限責任社員 業務執行社員 小野木 幹久

監査業務に係る補助者 公認会計士4名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規程に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

種類株式の内容

当社は、機動的かつ柔軟な資本政策の実現を可能とすることを目的として、平成21年11月26日開催の第8回定時株主総会において、定款変更により普通株式の他、A種・B種優先株式を発行できる旨を付議し、原案どおり承認可決されました。

A種優先株式は原則として株主総会における議決権がなく、普通株式を対価とする取得請求権が付与されない“社債型”の優先株式であり、「普通株式の希薄化を可能な限り回避する」との考え方に沿ったものであります。ただし優先配当金が支払われない期間中は、議決権を行使できることとしております。

B種優先株式は原則として株主総会における議決権はありませんが、普通株式を対価とする取得請求権が付与された“転換型”の優先株式であります。当該普通株式を対価とする取得請求権により、「優先配当金を一定程度抑制する効果が期待できる」との考え方に沿ったものであります。ただし優先配当金が支払われない期間中は、議決権を行使できることとしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度

監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	

当連結会計年度

区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	
連結子会社		
計	20,000	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の対象となる業務の内容、同業他社の状況等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と交渉し、監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、連結子会社の株式を同社の第2四半期会計期間の末日である平成23年6月30日に取得したことに伴い、当連結会計年度より連結手続きを行っております。

また、同社の第2四半期会計期間の末日と連結決算日との差異が3か月を超えておりませんので、当連結会計年度においては、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日まで)並びに前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)及び当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		2,082,277
売掛金		427,949
営業貸付金		624,395
繰延税金資産		7,385
その他		103,826
貸倒引当金		268,091
流動資産合計		2,977,743
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		64,786
その他		68,388
減価償却累計額		44,921
有形固定資産合計		88,252
無形固定資産		
のれん		581,020
その他		38,562
無形固定資産合計		619,582
投資その他の資産		
投資有価証券	2	829,403
その他の関係会社有価証券	1	532,077
繰延税金資産		9,429
その他		402,008
貸倒引当金		183,690
投資その他の資産合計		1,589,228
固定資産合計		2,297,063
資産合計		5,274,807
負債の部		
流動負債		
買掛金		66,493
未払法人税等		49,326
その他		114,847
流動負債合計		230,668
固定負債		
役員退職慰労引当金		19,750
固定負債合計		19,750
負債合計		250,418
純資産の部		
株主資本		
資本金		3,402,288
資本剰余金		1,747,794
利益剰余金		286,854
株主資本合計		4,863,228
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		0
その他の包括利益累計額合計		0
新株予約権		82,428
少数株主持分		78,732
純資産合計		5,024,388

負債純資産合計

5,274,807

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

当連結会計年度においては、貸借対照表のみ連結しており、連結損益計算書は作成しておりません。

【連結包括利益計算書】

当連結会計年度においては、貸借対照表のみ連結しており、連結包括利益計算書を作成しておりません。

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度においては、貸借対照表のみ連結しており、連結株主資本等変動計算書を作成しておりません。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

当連結会計年度においては、貸借対照表のみ連結しており、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 アトラス・パートナーズ株式会社 アトラス・パートナーズ株式会社は平成23年 6月30日の株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、連結決算日と当該連結子会社の第2四半期会計期間末との差異が3か月を超えておりませんので、連結決算日をもって連結手続きを行っております。従って、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 エイチ・エム有限会社 アイアセット株式会社 エーピー・インベストメンツ株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社3社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社等の名称 エイチ・エム有限会社 アイアセット株式会社 エーピー・インベストメンツ株式会社 ジェイケイ・アセット・マネジメント株式会社 ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社 合同会社オレンジインベストメント 合同会社エムケーロータス 合同会社アイリス 合同会社エムケーダリア 合同会社エムケーオーリーブ 東梅田ポルタ特定目的会社 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社であるアトラス・パートナーズ株式会社の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日現在の第2四半期財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

当連結会計年度
(自 平成22年 9月 1日
至 平成23年 8月31日)

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

匿名組合出資金の会計処理

匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」として計上しております。

匿名組合への出資時に「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに同額を「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては、「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を減額させております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）については定額法、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　： 8年～31年

その他　　　　　： 3年～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

商標権

定額法によっております。

なお、耐用年数は10年であります。

ソフトウェア

定額法によっております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員退職慰労引当金

一部の子会社については、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年間で均等償却しております。

ただし、当連結会計年度は、貸借対照表のみを連結しており、のれんは翌連結会計年度より償却いたします。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

また、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成23年8月31日)	
1 担保資産及び担保付債務 その他の関係会社有価証券のうち166,414千円については、関連会社の債務に対して担保に供しております。	
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。	
投資有価証券(株式)	15,500千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当連結会計年度は、連結損益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当連結会計年度は、連結包括利益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当連結会計年度は、連結株主資本等変動計算書を作成していないため、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当連結会計年度は、連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、該当事項はありません。

(リース取引関係)

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にアセット・マネージメント事業に関連する特別目的会社等に対して貸付等を行っております。なお一時的な余裕資金の運用については、短期の預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び営業貸付金は、特別目的会社等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、特別目的会社に対する匿名組合出資等であり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、個別案件ごとに発行体の財政状態等を定期的に把握し、信用状況を把握する体制としております。

また、デリバティブ取引は全く行っておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,082,277	2,082,277	
(2) 売掛金	427,949		
貸倒引当金()	10,869		
	417,080	417,080	
(3) 営業貸付金	624,395		
貸倒引当金()	242,903		
	381,492	381,492	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	110	110	
資産計	2,880,961	2,880,961	

() 売掛金及び営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものが主体であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価については、信用リスク等を考慮した元利金の合計をリスクフリーレート等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

株式については、取引所の価格を時価とし、債券については、将来キャッシュ・フローを同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	16,190
匿名組合出資金等	1,345,179
合計	1,361,369

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。また、上記匿名組合出資金等には連結貸借対照表上「その他の関係会社有価証券」としている金融商品が含まれております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,082,277			
売掛金	427,949			
営業貸付金	91,208	533,186		
合計	2,601,436	533,186		

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成23年8月31日現在)

1 その他有価証券(平成23年8月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表日における連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	50	38	11
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	50	38	11
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	60	72	12
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	60	72	12
合計	110	110	0

(注)金融商品関係注記において時価開示の対象とした有価証券を記載しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券(株式)については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3 減損処理を行ったその他有価証券(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当連結会計年度は、連結損益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 27,094千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年12月 ストック・オプション	平成22年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社子会社の取締役 1名 当社の従業員 35名	当社の取締役 1名 当社の従業員 14名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 5,000株	普通株式 1,875株
付与日	平成20年12月22日	平成22年12月27日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自平成20年12月22日 至平成22年11月30日	自平成22年12月27日 至平成24年11月30日
権利行使期間	自平成22年12月 1日 至平成25年11月30日	自平成24年12月 1日 至平成27年11月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成23年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年12月 ストック・ オプション	平成22年12月 ストック・ オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	3,900	
付与		1,875
失効	90	50
権利確定	1,140	
未確定残	2,670	1,825
権利確定後(株)		
前事業年度末		
権利確定	1,140	
権利行使		
失効		
未行使残	1,140	

単価情報

	平成20年12月 ストック・ オプション	平成22年12月 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	43,550	33,900
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な 評価単価 (円)	23,434	15,539

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年12月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ法

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年12月ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	70.64%
予想残存期間 (注) 2	2.95年
予想配当 (注) 3	
無リスク利子率 (注) 4	0.274%

(注) 1 平成20年1月14日から平成22年12月27日までの週次ボラティリティを採用して、計算し

ている。

2 合理的な見積りが困難であるため、各権利行使期間全体の加重平均を算出し、ストック・オプションの予想残存期間を加重平均の権利行使期間の中間点までとして見積っている。

3 平成23年8月期の配当予想を無配としていることから、予想配当はないものとしている。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成23年8月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
未払事業税	5,864千円
支払報酬	2,034千円
貸倒引当金	225,671千円
有形固定資産	3,998千円
投資有価証券	400,556千円
売掛金	14,058千円
繰延資産	3,160千円
差入敷金保証金	3,170千円
役員退職慰労引当金	8,304千円
繰越欠損金	2,159,676千円
その他	5,267千円
繰延税金資産 小計	2,831,763千円
評価性引当額	2,814,948千円
繰延税金資産 合計	16,814千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
当連結会計年度は、連結損益計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。	

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 アトラス・パートナーズ株式会社

事業の内容 アセット・マネージメント事業

企業結合を行った主な理由

当社とアトラス・パートナーズ株式会社の規模の拡大と事業領域やスキルの拡大等のシナジー効果が期待でき、グループ全体の企業価値向上に資するものと判断したため。

企業結合日

平成23年6月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

アトラス・パートナーズ株式会社

取得した議決権比率

90%

取得企業を決定するに至った根拠

アトラス・パートナーズ株式会社は、国際性豊かなアセット・マネージメント会社として高い財務健全性を維持し、海外機関投資家を顧客とするファンド・マネージメント事業領域に強みを持ち、既に複数のファンド運用実績を有しております。一方、当社はアセット・マネージメント並びにプロパティ・マネージメント及びビルディング・マネージメント等の関連事業領域を含めた不動産運用・管理領域に強みを持ち、同社のグループ化により、規模の拡大と事業領域やスキルの拡大等のシナジー効果が期待でき、グループ全体の企業価値向上に資するものと判断し、同社の株式取得に至っております。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度においては、連結損益計算書を作成していないため、連結財務諸表に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	1,259,999千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	29,613千円
取得原価		1,289,612千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

581,020千円

発生原因

企業取得時の時価純資産総額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却の方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	826,580千円
固定資産	135,017千円
資産合計	961,598千円
流動負債	154,523千円
固定負債	19,750千円
負債合計	174,273千円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,119,935千円
経常利益	224,327千円
当期純利益	49,433千円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額として算出しております。

なお、当連結会計年度については、貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書の作成はしていないため、取得会社の損益計算書との比較を行っております。

また、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社グループは、不動産等の購入・運用提案、投資ストラクチャーのアレンジ及び不動産等の運用・管理の受託を事業内容とするアセット・マネージメント事業並びにこれらの付随業務を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1 製品サービスごとの情報

当連結会計年度は、連結損益計算書を作成していないため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

当連結会計年度は、連結損益計算書を作成していないため、記載しておりません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度は、連結損益計算書を作成していないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社グループの報告セグメントは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社グループの報告セグメントは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額 (千円)	科目	期末残 高 (千円)	
関連会社	ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社(注1)	東京都千代田区	100	不動産投資業等		匿名組合への出資 役員 の兼任なし	匿名組合出資利益		その他の関係会社有価証券	166,414	
	合同会社オレンジシステム(注2,4)	東京都中央区	2,000	不動産投資業等	(所有)直接10	匿名組合への出資等 役員 の兼任なし	匿名組合への出資	722,817	その他の関係会社有価証券	365,662	
							匿名組合出資の償還	355,258			
							匿名組合出資利益	2,359			
							匿名組合出資損失	4,256			
							資金の貸付	112,775	営業貸付金		57,838
							資金の回収	54,936			
	合同会社アイリス(注2,4)	東京都港区	2,000	不動産投資業等	(所有)直接50	貸付け 役員 の兼任なし	資金の回収	23,500	営業貸付金	80,408	
	合同会社エムケータリア(注2,4)	東京都中央区	2,000	不動産投資業等	(所有)直接10	貸付け 役員 の兼任なし	資金の回収	3,500	営業貸付金	52,967	
	合同会社エムケーロース(注2,3,4)	東京都中央区	2,000	不動産投資業等	(所有)直接50	貸付け 役員 の兼任なし	損害担保契約に基づく補償	95,000	固定化営業債権	126,528	
資金の貸付等											

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社を営業者とする匿名組合に対し、平成23年8月31日現在で40.8%の出資をしております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して料率を合理的に決定しており、返済条件は1年から4年、主に元金金期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 当社とアセット・マネージメント契約を締結している同社が金融機関からノンリコース・ローンの調達を行うことに関連し、当社がスポンサーとして、当該金融機関との間に締結した損害担保契約に基づくものであります。
4. 関連会社への営業貸付金及び固定化営業債権に対し、合計257,391千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において合計19,181千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	
1株当たり純資産額	30,916円11銭

(注) 当連結会計年度においては、連結損益計算書を作成していないため、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

(マーブルホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けについて)

当社は、平成23年10月7日開催の取締役会において、公開買付者による当社普通株式及び新株予約権に対する本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨すること、及び新株予約権に関して本公開買付けに応募するか否かについては、新株予約権の保有者の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

1. 公開買付者の概要(平成23年10月7日現在)

名称	マーブルホールディングス株式会社		
所在地	東京都千代田区紀尾井町4番1号		
代表者の 役職・氏名	代表取締役 松田清人		
事業内容	不動産等の資産に対する投資計画の企画、立案及びその実施等 有価証券の取得及び保有 会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する事業 前各号に付帯または関連する一切の業務		
資本金	500千円		
設立年月日	平成23年9月20日		
大株主及び 持分比率	ユニゾン・キャピタル3号投資事業組合	24.87%	
	Unison Capital III(F),L.P.	31.58%	
	Unison Capital III(A),L.P.	24.03%	
	Unison Capital III(B),L.P.	19.52%	
当社と公開買付 者との関係	資本関係	当社と公開買付者とは資本関係はありませんが、平成23年8月31日現在、ユニゾン・キャピタル・グループに属する投資ファンドが当社の株式を保有しており、発行済株式総数に対する割合は、以下の通りです。	
		Unison Capital I, L.P. (ユニゾン・キャピタル3号投資事業組合と主要出資者が同一)	15.20%
		Unison Capital II, L.P. (Unison Capital III(F),L.P. と主要出資者が同一)	19.31%
		Unison Capital Partners III(A) (Unison Capital III(A),L.P. の主要出資者)	14.69%
		Unison Capital Partners III(B) (Unison Capital III(B),L.P. の主要出資者)	11.93%
	人的関係	公開買付者の代表取締役であり、かつ公開買付者の出資者及びユニゾン4ファンドのサブアドバイザーであるユニゾン・キャピタル株式会社(以下「ユニゾン」という。)の取締役(パートナー)である松田清人氏は、当社社外取締役であります。ユニゾンの取締役(パートナー)である山本修氏は、当社社外取締役であります。ユニゾンの従業員(ディレクター)である大谷直樹氏は、当社社外取締役であります。	
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		

2. 当社株券等に対する本公開買付けの概要

(1) 買付け等の期間

平成23年10月11日（火曜日）から平成23年11月24日（木曜日）まで（31営業日）

(2) 買付け等をする株券等の種類

普通株式

新株予約権

イ．平成20年11月26日開催の当社定時株主総会の特別決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第9回新株予約権」という。）

ロ．平成22年11月25日開催の当社定時株主総会の特別決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第10回新株予約権」といい、第9回新株予約権及び第10回新株予約権を総称して「本新株予約権」という。）

(3) 買付け等の価格

普通株式 1株につき、金35,000円

本新株予約権 1個につき、金1円

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数

157,304株

買付予定数の下限

108,626株

公開買付者は、当社がこれまで以上に機動的かつ柔軟な意思決定を可能とする経営体制を構築するとともに、ひいてはより迅速かつ柔軟な資金調達を可能とするために必要な株式数として、当社が平成23年7月14日付で提出した第10期第3四半期報告書（以下「本四半期報告書」という。）に記載された平成23年5月31日現在の当社の発行済株式総数（157,304株）に本新株予約権（5,635個）の目的となる当社普通株式の数（5,635株）を加えた株式数（162,939株）に、3分の2を乗じた株式数（108,626株）を買付予定数の下限として設定しております。

買付予定数の上限

設定しておりません。

基準株式数

134,830株

公開買付者は、公開買付者と応募契約を締結している株主以外の当社の株主の皆様の意思を尊重するため、（ ）公開買付者と応募契約を締結しているユニゾン4ファンド及び加藤一郎太氏の所有する当社普通株式の合計（112,354株）並びに（ ）本四半期報告書に記載された平成23年5月31日現在の発行済株式総数（157,304株）から、ユニゾン4ファンド及び加藤一郎太氏の所有する当社普通株式の合計株式数（112,354株）を控除した株式数（44,950株）の過半数に相当する株式数（22,476株）の合計株式数（134,830株、株式所有割合85.71%）を「基準株式数」と設定しており、本公開買付けによって当社の発行済普通株式の全てを取得できなかった場合であって、かつ、基準株式数以上の当社普通株式の応募があった場合には、本公開買付け後に、公開買付者が当社の発行済株式の全てを取得することとなるように、一連の手続きを行い、当社普通株式の全てを取得し、当社の完全子会社化を実施する予定であります。

(5) 公開買付開始公告日

平成23年10月11日（火曜日）

(子会社の吸収合併について)

当社は、平成23年10月7日開催の取締役会において、連結子会社であるアトラス・パートナーズ株式会社との間で同社との合併に関する基本合意書を締結することを決議いたしました。

1．結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：株式会社エムケーキャピタルマネージメント

事業の内容：アセット・マネージメント事業

名称：アトラス・パートナーズ株式会社

事業の内容：主に不動産を投資対象とする各種ファンドの運用、アセット・マネージメント・サービス、ファンド・マネージメント・サービス等

2．企業結合日

(1) 合併基本合意書締結

平成23年10月7日

(2) 合併の効力発生日

平成24年3月～6月(予定)

(3) その他

本合併に関して、法令に基づき必要となる、両社株主総会等の承認、国内外の関係当局への届出、その他の手続きの履践を前提としております。

3．企業結合の法的形式

現行会社法の定めに基づき、当社を吸収合併存続会社とし、アトラス・パートナーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を予定しております。

4．企業結合後の名称

当社の商号についての変更は未定であり、決定次第お知らせいたします。

5．取引の目的を含む取引の概要

アトラス・パートナーズ株式会社は、当社が発行済株式の90%を所有する連結子会社であります。当社と同社は、日本有数の独立系不動産キャピタルマネージメント会社をともに創り上げていくことを目指し、平成23年6月30日に資本業務提携契約(以下、「本提携契約」という。)を締結しております。

その後、両社の個別具体的な業務提携の内容及び最善かつ最適な資本関係について検討を行ってきた結果、本提携契約に基づく資本業務提携の効果を最大限に発揮するためには、両社の合併(以下、「本合併」という。)により両社の事業を統合することが最善かつ最適であるとの共通認識を得るに至り、基本合意書を締結するに至っております。

本合併は、我が国の不動産投資市場の現状及び今後の動向を見据え、本合併により両者が単一の法人となり、両社の事業を統合し、両社の事業基盤、強み、専門性を活かしつつ、規模の拡大と事業領域やスキルの拡大等のシナジーを創出させ、また効率的運営をすることにより、企業価値を向上させることを目的としております。

6．その他

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に定める共通支配下の取引等に該当しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,306,025	1,606,118
売掛金	295,055	83,150
営業貸付金	² 890,188	² 624,395
前払費用	12,438	15,372
未収収益	58,366	-
未収入金	6,008	54,862
その他	8,089	27,662
貸倒引当金	709,523	260,398
流動資産合計	4,866,650	2,151,163
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,593	64,786
工具、器具及び備品	55,373	61,648
減価償却累計額	38,134	40,405
有形固定資産合計	55,831	86,028
無形固定資産		
商標権	473	388
ソフトウェア	16,874	8,992
無形固定資産合計	17,347	9,380
投資その他の資産		
投資有価証券	126,284	812,012
関係会社株式	0	1,289,612
その他の関係会社有価証券	¹ 166,414	¹ 532,077
出資金	28,168	76,290
固定化営業債権	-	² 126,528
差入敷金保証金	-	65,235
その他	37,507	-
貸倒引当金	-	126,528
投資その他の資産合計	358,375	2,775,229
固定資産合計	431,554	2,870,638
資産合計	5,298,205	5,021,801

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,496	13,041
未払金	18,195	21,168
未払費用	5,000	5,000
未払法人税等	9,754	9,207
預り金	15,566	10,195
前受収益	16,327	16,782
その他	5,647	749
流動負債合計	80,987	76,145
負債合計	80,987	76,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,402,288	3,402,288
資本剰余金		
資本準備金	1,747,794	1,747,794
資本剰余金合計	1,747,794	1,747,794
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,839	286,854
利益剰余金合計	11,839	286,854
株主資本合計	5,161,922	4,863,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38	0
評価・換算差額等合計	38	0
新株予約権	55,334	82,428
純資産合計	5,217,218	4,945,656
負債純資産合計	5,298,205	5,021,801

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
売上高	4,642,354	692,627
売上原価	² 3,471,561	59,593
売上総利益	1,170,792	633,033
販売費及び一般管理費		
役員報酬	74,657	57,873
給料及び手当	300,154	416,011
賞与	28,353	-
法定福利費	-	54,187
支払報酬	38,839	51,877
貸倒引当金繰入額	247,369	53,155
地代家賃	35,208	38,211
減価償却費	13,284	10,876
その他	246,514	279,057
販売費及び一般管理費合計	984,382	961,250
営業利益又は営業損失()	186,410	328,216
営業外収益		
受取利息	1,287	797
業務受託料	¹ 770	-
還付加算金	357	-
助成金収入	-	500
未払配当金除斥益	-	741
設備賃貸料	-	663
雑収入	566	1,288
営業外収益合計	2,982	3,989
営業外費用		
支払利息	49,305	-
株式交付費	98,374	-
雑損失	644	5
営業外費用合計	148,325	5
経常利益又は経常損失()	41,066	324,231
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	80,917
子会社清算益	26,235	-
特別利益合計	26,235	80,917
特別損失		
減損損失	-	³ 34,799
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,049
投資有価証券評価損	34,152	9,810
出資金評価損	17,433	-
その他	77	1,918
特別損失合計	51,662	51,578
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	15,639	294,893
法人税、住民税及び事業税	3,800	3,800
法人税等合計	3,800	3,800
当期純利益又は当期純損失()	11,839	298,693

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)		当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	
販売用不動産原価						
販売用不動産期首棚卸高			3,264,050			
当期販売用不動産仕入高						
土地・建物取得費		22,585				
諸経費		96,272	118,858			
計			3,382,908			
販売用不動産期末棚卸高						
差引販売用不動産原価			3,382,908	97.4		
その他の原価			88,653	2.6	59,593	100.0
合計			3,471,561	100.0	59,593	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,143,747	3,402,288
当期変動額		
新株の発行	1,258,540	-
当期変動額合計	1,258,540	-
当期末残高	3,402,288	3,402,288
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,424,143	1,747,794
当期変動額		
新株の発行	1,250,002	-
資本準備金の取崩	1,926,350	-
当期変動額合計	676,348	-
当期末残高	1,747,794	1,747,794
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	1,926,350	-
欠損填補	1,926,350	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	2,424,143	1,747,794
当期変動額		
新株の発行	1,250,002	-
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	1,926,350	-
当期変動額合計	676,348	-
当期末残高	1,747,794	1,747,794
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,926,350	11,839
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	11,839	298,693
欠損填補	1,926,350	-
当期変動額合計	1,938,190	298,693
当期末残高	11,839	286,854
利益剰余金合計		
前期末残高	1,926,350	11,839
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	11,839	298,693
欠損填補	1,926,350	-
当期変動額合計	1,938,190	298,693
当期末残高	11,839	286,854

	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
株主資本合計		
前期末残高	2,641,540	5,161,922
当期変動額		
新株の発行	2,508,542	-
当期純利益又は当期純損失()	11,839	298,693
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	-	-
当期変動額合計	2,520,381	298,693
当期末残高	5,161,922	4,863,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	36	38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	37
当期変動額合計	1	37
当期末残高	38	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	36	38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	37
当期変動額合計	1	37
当期末残高	38	0
新株予約権		
前期末残高	23,643	55,334
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,691	27,094
当期変動額合計	31,691	27,094
当期末残高	55,334	82,428
純資産合計		
前期末残高	2,665,146	5,217,218
当期変動額		
新株の発行	2,508,542	-
当期純利益又は当期純損失()	11,839	298,693
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,689	27,131
当期変動額合計	2,552,071	271,561
当期末残高	5,217,218	4,945,656

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	15,639	294,893
減価償却費	21,356	18,843
減損損失	-	34,799
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,049
貸倒引当金の増減額(は減少)	247,369	27,761
受取利息及び受取配当金	1,290	797
支払利息	49,305	-
株式報酬費用	31,691	27,094
固定資産除却損	-	1,541
株式交付費	98,374	-
投資有価証券評価損益(は益)	34,152	9,810
匿名組合投資損益(は益)	-	47,031
出資金評価損	17,433	377
子会社清算損益(は益)	26,235	-
売上債権の増減額(は増加)	233,121	203,194
営業貸付金の増減額(は増加)	74,872	106,812
販売用不動産の増減額(は増加)	3,264,050	-
仕入債務の増減額(は減少)	62,493	2,545
預り敷金の増減額(は減少)	154,693	-
その他	53,792	70,143
小計	3,172,873	244,184
利息及び配当金の受取額	1,290	797
利息の支払額	45,356	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	9,981	1,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,138,788	241,840
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,636	77,720
有形固定資産の売却による収入	105	506
投資有価証券の取得による支出	100,260	1,117,144
投資有価証券の売却による収入	33	-
投資有価証券の償還による収入	-	102,885
子会社株式の取得による支出	-	1,289,612
信託預金の払戻による収入	160,074	-
子会社の清算による収入	56,235	-
出資金の回収による収入	2,375	-
出資金の払込による支出	6,000	48,500
敷金及び保証金の差入による支出	-	64,718
敷金及び保証金の回収による収入	10,000	36,226
その他	800	127
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,126	2,457,952
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,200,000	-
長期借入金の返済による支出	4,805,000	-
株式の発行による収入	2,416,917	-
配当金の支払額	291	114
その他	6,750	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,195,124	114
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,062,791	2,699,907
現金及び現金同等物の期首残高	2,243,234	4,306,025
現金及び現金同等物の期末残高	4,306,025	1,606,118

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 其他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 匿名組合出資金の会計処理 匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」として計上しております。 匿名組合への出資時に「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに同額を「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては、「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を減額させております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 匿名組合出資金の会計処理 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p>	
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備は除く)については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 15年~31年 工具、器具及び備品 : 4年~15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 商標権 定額法によっております。 なお、耐用年数は10年であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備は除く)については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 8年~31年 工具、器具及び備品 : 4年~15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 商標権 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
	<p>ソフトウェア 定額法によっております。 なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>ソフトウェア 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 また、控除対象外消費税等については、当事業年度の負担すべき期間費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。なお、この変更に伴う営業損失及び経常損失に与える影響は軽微であります。税引前当期純損失は6,614千円増加しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当事業年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 前事業年度において流動資産の「その他」に含めておりました「未収収益」は、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含めておりました「未収収益」の金額は、45,284千円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>(1) 前事業年度において区分掲記しておりました「広告宣伝費」、「租税公課」及び「支払手数料」は金額的重要性が低下したため、一括掲記することと致しました。なお、当事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」にそれぞれ17,098千円、22,474千円及び16,202千円を含めております。</p> <p>(2) 前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「業務受託料」及び「還付加算金」は、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたために区分掲記しております。なお、前事業年度の営業外収益の「雑収入」に含まれている「業務受託料」の金額は3,055千円、「還付加算金」の金額は329千円であります。</p> <p>(3) 前事業年度において区分掲記しておりました「固定資産売却損」は、当事業年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、一括掲記することと致しました。なお、当事業年度は特別損失の「その他」に77千円を含めております。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 前事業年度において区分掲記しておりました「未収収益」は資産の総額の100分の1以下となったため、一括掲記することと致しました。なお、当事業年度は流動資産の「その他」に18,966千円を含めております。</p> <p>(2) 前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入敷金保証金」は、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度の投資その他の資産の「その他」に含まれている「差入敷金保証金」の金額は、37,507千円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>(1) 前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「法定福利費」は、当事業年度において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれている「法定福利費」の金額は、42,839千円であります。</p> <p>(2) 前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「設備賃貸料」は、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度の営業外収益の「雑収入」に含まれている「設備賃貸料」の金額は130千円であります。</p> <p>(3) 前事業年度において区分掲記しておりました「業務受託料」及び「還付加算金」は、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10以下となったため、一括掲記することと致しました。なお、当事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「業務受託料」の金額は398千円、「還付加算金」の金額は14千円であります。</p> <p>(4) 前事業年度において区分掲記しておりました「出資金評価損」は、当事業年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、一括掲記することと致しました。なお、当事業年度の特別損失の「その他」に含まれている「出資金評価損」の金額は377千円あります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務 その他の関係会社有価証券のうち166,414千円につ</p> <p>いては、関連会社の債務に対して担保に供しております。</p> <p>2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。 営業貸付金 356,486千円</p> <p>3 偶発債務 当社は、アセット・マネージメント契約を締結して いる一部の匿名組合営業者が金融機関（以下「貸付 金」という）からノンリコース・ローンの調達を行う ことに関連し、スポンサーとして、貸付人との間に損害 担保契約を締結しております。 当該損害担保契約において、責任財産である投資対 象不動産が、環境に関する法令又は危険物規制に関す る法令に違反していることが判明した場合には、当社 に詐欺行為や故意・重過失による不法行為がなくとも、 貸付人が被った損害を当社が補償する条項が定め られております。 当該条項により発生した補償義務については別途匿 名組合出資者等との合意により負担比率が定められて おり、当社の補償額の上限は、当事業年度末において、 265,550千円であります。</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 その他の関係会社有価証券のうち166,414千円につ</p> <p>いては、関連会社の債務に対して担保に供しております。</p> <p>2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。 営業貸付金 202,015千円 固定化営業債権 126,528千円</p> <p>3</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 業務受託料 770千円	1
2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額 売上原価 27,429千円	2
3	3 当社は、以下の資産について減損損失を計上致しました。 用途：内部造作等 種類：建物及び器具備品 場所：本社（東京都港区） その他：賃借しておりました事務所における内部造作であります。 当社の本社移転に関する取締役会決議により、上記の固定資産については、当初の予定よりも早期に除却処分が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額34,799千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は移転までの減価償却費相当額として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	60,670	96,634		157,304

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 96,154株

新株予約権の権利行使による増加 480株

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						55,334
合計						55,334

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	157,304			157,304

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						82,428
合計						82,428

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係	
現金及び預金	4,306,025千円	現金及び預金	1,606,118千円
現金及び現金同等物	4,306,025千円	現金及び現金同等物	1,606,118千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)及び当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にアセット・マネージメント事業に関連する特別目的会社等に対して貸付等を行っております。なお一時的な余裕資金の運用については、短期の預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び営業貸付金は、特別目的会社等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に特定目的会社が発行する特定社債、及び特別目的会社に対する匿名組合出資等であり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、個別案件ごとに発行体の財政状態等を定期的に把握し、信用状況を把握する体制としております。

また、デリバティブ取引は全く行っておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,306,025	4,306,025	
(2) 売掛金	295,055		
貸倒引当金()	89,594		
	205,461	205,461	
(3) 営業貸付金	890,188		
貸倒引当金()	619,568		
	270,619	270,619	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	100,210	100,210	
資産計	4,882,318	4,882,318	

() 売掛金及び営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものが主体であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価については、信用リスク等を考慮した元利金の合計をリスクフリーレート等適切な利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(4) 投資有価証券

株式については、取引所の価格を時価とし、債券については、将来キャッシュ・フローを同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	690
匿名組合出資金等	191,798
合計	192,488

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。また、上記匿名組合出資金等には貸借対照表上「その他の関係会社有価証券」としている金融商品が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,306,025			
売掛金	295,055			
営業貸付金	462,012	428,176		
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの				
特定社債		100,000		
合計	5,063,092	528,176		

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

連結財務諸表の注記事項として記載しておりますので、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年8月31日現在)

1 その他有価証券(平成22年8月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	210	248	38
債券	100,000	100,000	-
その他	-	-	-
小計	100,210	100,248	38
合計	100,210	100,248	38

(注)金融商品関係注記において時価開示の対象とした有価証券を記載しております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

当事業年度中に売却したその他有価証券(株式)については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3 減損処理を行ったその他有価証券(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損144千円を計上しております。

当事業年度(平成23年8月31日現在)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

なお、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

子会社株式 : 1,289,612千円

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

連結財務諸表の注記事項として記載しておりますので、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

連結財務諸表の注記事項として記載しておりますので、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 31,691千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年8月 ストック・オプション	平成20年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 7名	当社の取締役 1名 当社子会社の取締役 1名 当社の従業員 35名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 3,600株(注)3	普通株式 5,000株
付与日	平成17年8月4日	平成20年12月22日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	自平成20年12月22日 至平成22年11月30日
権利行使期間	自平成19年6月1日 至平成22年5月31日	自平成22年12月1日 至平成25年11月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行行使できるものとする。その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。

- 3 平成17年8月30日付をもって普通株式1株を30株に分割しております。

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

当事業年度(平成22年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年8月 ストック・ オプション	平成20年12月 ストック・ オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末		4,080
付与		
失効		180
権利確定		
未確定残		3,900
権利確定後(株)		
前事業年度末	480	
権利確定		
権利行使	480	
失効		
未行使残		

単価情報

	平成17年8月 ストック・ オプション	平成20年12月 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	17,789	43,550
行使時平均株価(円)	30,700	
付与日における公正な 評価単価(円)		23,434

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

連結財務諸表の注記事項として記載しておりますので、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 360,782千円	貸倒引当金 198,399千円
未払事業税 2,449千円	未払事業税 2,200千円
ソフトウェア 3,263千円	支払報酬 2,034千円
支払報酬 2,034千円	投資有価証券 378,336千円
投資有価証券 376,342千円	繰延資産 2,870千円
繰延資産 2,212千円	売掛金 14,058千円
繰延消費税額等 1,191千円	繰越欠損金 2,159,676千円
売掛金 12,085千円	その他 1,874千円
繰越欠損金 1,894,845千円	繰延税金資産 小計 2,759,450千円
その他 627千円	評価性引当額 2,759,450千円
繰延税金資産 小計 2,655,834千円	繰延税金資産 合計 千円
評価性引当額 2,655,834千円	
繰延税金資産 合計 千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 25.1%	
株式報酬費用 82.5%	
役員賞与 4.5%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 66.9%	
住民税均等割 24.3%	
その他 5.3%	
評価性引当額の増減 91.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.3%	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

取得による企業結合

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

連結財務諸表の注記事項として記載しておりますので、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. 関連会社に関する事項

「(重要な会計方針) 1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 匿名組合出資金の会計処理」に記載のとおり、当社が有している関連会社の財政状態及び経営成績は個別財務諸表に反映されているため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度に係る「持分法損益等」に関する注記を省略しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社エムケーデザインアンドアーキテクト(注1,2)	東京都港区	30,000	建築物の設計・監理等	(所有) 直接100	役員の兼任	管理業務の受託	770		
関連会社	ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社(注3)	東京都千代田区	100	不動産投資業等		匿名組合への出資	匿名組合出資利益	4,428	その他の関係会社有価証券	166,414
	合同会社エムケーロータス(注4,5,6)	東京都中央区	2,000	不動産投資業等	(所有) 直接50	貸付け	損害担保契約に基づく補償	95,000		
							資金の貸付	1,000	営業貸付金	114,491
	有限会社エムケーチェリー(注5)	東京都中央区	3,000	不動産投資業等	(所有) 直接50	貸付け	損害担保契約に基づく補償	60,000		
	合同会社アイリス(注4,6)	東京都港区	2,000	不動産投資業等	(所有) 直接50	貸付け			営業貸付金	103,908
合同会社エムケーダリア(注4,5,6)	東京都中央区	2,000	不動産投資業等	(所有) 直接10	貸付け	損害担保契約に基づく補償	65,550			
								営業貸付金	91,467	

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社である株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトについては、平成22年2月26日付で清算終了しております。
2. 管理業務の受託に関する手数料については、作業時間等の基準に基づき手数料を決定しております。
3. 当社は、ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社を営業者とする匿名組合に対し、平成22年8月31日現在で40.8%の出資をしております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して料率を合理的に決定しており、返済条件は1年から4年、元利金期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 当社とアセット・マネージメント契約を締結している同社が金融機関からノンリコース・ローンの調達を行うことに関連し、当社がスポンサーとして、当該金融機関との間に締結した損害担保契約に基づくものであります。
6. 関連会社への貸倒懸念債権等に対し、合計229,255千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計24,336千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

連結財務諸表の注記事項として記載しておりますので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり純資産額 32,814円70銭	1株当たり純資産額 30,916円11銭
1株当たり当期純利益 118円33銭	1株当たり当期純損失() 1,898円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 118円16銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額		
当期純利益 又は当期純損失()(千円)	11,839	298,693
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(千円)	11,839	298,693
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	100,049	157,304
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	146	
(うち新株予約権(株))	146	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 ：平成20年11月26日 新株予約権の数：3,900個</p> <p>この詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 ：平成20年11月26日 新株予約権の数：3,810個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 ：平成22年11月25日 新株予約権の数：1,825個</p> <p>この詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<p>新株予約権の有利発行決議について</p> <p>当社は、平成22年11月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役(社外取締役並びに平成20年11月26日開催の当社第7回定時株主総会及び平成20年12月15日開催の新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき発行された新株予約権の割当を受けた取締役を除く、以下同じ)あるいは従業員又はその両方に対し、以下の条件にてストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しております。</p> <p>1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の取締役あるいは従業員又はその両方に対し、当社の業績向上に対する意欲を高めるため</p> <p>2. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数</p> <p>当社普通株式1,875株を上限とする。</p> <p>ただし、下記(2)により、各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数</p> <p>1,875個を上限とする。各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。</p> <p>ただし、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。</p> <p style="text-align: center;">調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。</p> <p>なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額</p> <p>無償とする。</p>	<p>「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)</p>
<p>(4) 新株予約権行使時に払込みをなすべき金額 新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$ <p>なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適正に調整されるものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成24年12月1日から平成27年11月30日までとする。 ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる時はその前営業日を最終日とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における株式の発行価額及び資本組入額 発行価額は払込金額とする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。</p> <p>本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(イ) 平成24年12月1日から平成25年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ロ) 平成25年12月1日から平成26年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ハ) 平成26年12月1日から平成27年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数のすべてについて行使することができるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁固刑以上の刑に処されていないことを要する。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡制限</p> <p>当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(9) 本新株予約権の公正価額の算定方法</p> <p>割当日における諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。</p> <p>(10) その他の条件は、本総会後に開催される取締役会決議により定める。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	12銘柄	12	800
	小計	12	800
計		12	800

【その他】

銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(匿名組合出資持分) 有限会社琉球オーワン	430,578
		合同会社開聞インベストメンツ	79,722
		有限会社エムケーロック	55,085
		その他 3銘柄	0
		(優先出資持分) 新都心オーワン特定目的会社	156,936
		妙高特定目的会社	88,889
		小計	811,212
計			811,212

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	38,593	64,786	38,593 (33,138)	64,786	1,599	3,415	63,186
工具、器具及び備品	55,373	13,134	6,859 (1,661)	61,648	38,806	7,460	22,841
有形固定資産計	93,966	77,920	45,452 (34,799)	126,434	40,405	10,876	86,028
無形固定資産							
商標権	852			852	463	85	388
ソフトウェア	42,300			42,300	33,308	7,881	8,992
無形固定資産計	43,152			43,152	33,771	7,966	9,380

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物：事務所の移転に伴う内部造作及び建物附属設備の設置 64,786千円

工具、器具及び備品：事務所の移転に伴う什器備品の購入 11,067千円ほか

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。なお、()内は内書きで減損損失の計上額となっております。

建物：当期の減損損失計上額 33,138千円

工具、器具及び備品：当期の減損損失計上額 1,661千円

事務所の移転に伴う移転前の事務所の備品売却 1,617千円ほか

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	709,523	61,003	294,834	88,764	386,927

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒引当金の設定対象とした個別債権の回収によるもの、及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	1,606,118
預金計	1,606,118
合計	1,606,118

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社リサ・パートナーズ	31,622
合同会社オレンジインベストメント	6,264
合同会社エムケーフォー	6,140
合同会社エムケースリー	5,954
合同会社ムサシインベストメント	3,426
その他	29,740
合計	83,150

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
295,055	638,383	850,289	83,150	91.1	108.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 営業貸付金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
合同会社エムケーワン	122,000
アゼリアオーワン特定目的会社	110,000
合同会社エムケークローバー	100,000
合同会社アイリス	80,408
合同会社エムケーミント	65,780
その他	146,207
計	624,395

d 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式) アトラス・パートナーズ株式会社	1,289,612
計	1,289,612

e その他の関係会社有価証券

銘柄	金額(千円)
(関連会社に対する匿名組合出資持分) 合同会社オレンジインベストメント	365,662
ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社	166,414
その他	0
計	532,077

負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社大河アセットマネージメント	10,668
丸紅アセットマネジメント株式会社	892
サムライ・キャピタル株式会社	685
プロパティデータバンク株式会社	487
株式会社NTTデータ	122
その他	185
計	13,041

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	第2四半期 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	第3四半期 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	第4四半期 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高(千円)	167,505	147,622	120,906	256,593
税引前四半期純損失 金額()(千円)	96,803	28,942	134,966	34,180
四半期純損失金額 ()(千円)	97,753	29,892	135,916	35,130
1株当たり四半期純 損失金額() (円)	621.43	190.03	864.04	223.33

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.mkcm.biz
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第9期)	自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日	平成22年11月26日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			平成22年11月26日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第10期 第1四半期	自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日	平成23年1月7日 関東財務局長に提出
		第10期 第2四半期	自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日	平成23年4月13日 関東財務局長に提出
		第10期 第3四半期	自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	平成23年7月14日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成22年11月30日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書		平成22年12月22日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書		平成23年10月31日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書の 訂正報告書	上記(4)臨時報告書(平成22年12月22日提出)の訂正報告書		平成23年10月11日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年11月28日

株式会社エムケーキャピタルマネージメント
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井俊次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村基

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木幹久

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケーキャピタルマネージメント及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年10月7日開催の取締役会において、公開買付者（マープルホールディングス株式会社）による会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付に賛同の意見を表明することを決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年10月7日開催の取締役会において、連結子会社であるアトラス・パートナーズ株式会社との間で同社を吸収合併消滅会社とする合併に関する基本合意書を締結することを決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成23年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成23年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、平成23年6月30日付けの株式取得により連結子会社となったアトラス・パートナーズ株式会社の財務報告に係る内部統制について、やむを得ない事情により十分な評価手続を実施できなかったとして、期末日現在の内部統制評価から除外している。これは、当該会社の規模、事業の複雑性等から、内部統制の評価には、相当の期間が必要であり、当事業年度の取締役会による決算承認までの期間に評価を完了することが困難であったことによる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月26日

株式会社エムケーキャピタルマネージメント

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百井俊次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村基
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野木幹久

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エムケーキャピタルマネージメントが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年11月28日

株式会社エムケーキャピタルマネージメント
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井俊次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村基

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木幹久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成23年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年10月7日開催の取締役会において、公開買付者（マープルホールディングス株式会社）による会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付に賛同の意見を表明することを決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年10月7日開催の取締役会において、連結子会社であるアトラス・パートナーズ株式会社との間で同社を吸収合併消滅会社とする合併に関する基本合意書を締結することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。